

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年3月27日
【事業年度】	第45期（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）
【会社名】	株式会社山田再生系債権回収総合事務所 （旧会社名 株式会社山田債権回収管理総合事務所）
【英訳名】	YAMADA SERVICER SYNTHETIC OFFICE （旧英訳名 YAMADA SERVICER SYNTHETIC OFFICE CO.,LTD）
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山田 晃久
【本店の所在の場所】	神奈川県横浜市西区北幸一丁目11番15号 横浜S Tビル18階
【電話番号】	045（325）3933
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 田中 光行
【最寄りの連絡場所】	神奈川県横浜市西区北幸一丁目11番15号 横浜S Tビル18階
【電話番号】	045（325）3933
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 田中 光行
【縦覧に供する場所】	株式会社山田再生系債権回収総合事務所東京支店 （東京都千代田区丸の内一丁目8番1号丸の内トラストタワーN館18階） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

- （注）1．上記の東京支店は、金融商品取引法に規定する縦覧場所ではありませんが、投資家の便宜を考慮して縦覧に供する場所としております。
- 2．2025年3月28日開催の第44回定時株主総会の決議により、2025年3月31日から会社名を上記のとおり変更いたしました。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1)連結経営指標等

回次	第41期	第42期	第43期	第44期	第45期
決算年月	2021年12月	2022年12月	2023年12月	2024年12月	2025年12月
売上高 (千円)	2,188,922	2,388,985	2,483,133	2,290,206	2,280,554
経常利益 (千円)	95,284	85,859	165,991	106,452	96,284
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	144,565	76,618	120,414	49,698	71,270
包括利益 (千円)	179,600	36,094	127,424	122,099	64,251
純資産額 (千円)	3,190,272	3,183,771	3,268,600	3,348,104	3,369,760
総資産額 (千円)	6,138,083	5,174,310	7,047,616	6,684,307	5,797,344
1株当たり純資産額 (円)	748.96	747.44	767.35	786.02	791.10
1株当たり当期純利益 (円)	33.93	17.98	28.26	11.66	16.73
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	52.0	61.5	46.4	50.1	58.1
自己資本利益率 (%)	4.6	2.4	3.7	1.5	2.1
株価収益率 (倍)	24.4	47.8	33.9	73.8	50.6
営業活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	416,256	394,232	1,797,089	637,426	1,406,928
投資活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	411,413	69,836	173,908	11,106	103,217
財務活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	255,226	1,067,443	1,575,767	428,219	938,856
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	1,260,905	657,530	610,117	808,217	1,379,506
従業員数 (ほか、平均臨時雇用 者数) (人)	241 (16)	244 (17)	240 (18)	233 (15)	231 (13)

(注) 1. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第42期の期首から適用しており、第42期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2. 第41期、第42期、第43期、第44期及び第45期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しており、前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。なお、2022年改正会計基準については第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いを適用し、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日)については第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いを適用しております。この結果、当連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

4. 従業員数のほか司法書士法人山田合同事務所、土地家屋調査士法人山田合同事務所及び株式会社山田エスクロー信託への出向者数は以下のとおりであります。

回次	第41期	第42期	第43期	第44期	第45期
決算年月	2021年12月	2022年12月	2023年12月	2024年12月	2025年12月
社外への出向者数 (人)	-	-	2	1	1

5. 司法書士法人山田合同事務所及び土地家屋調査士法人山田合同事務所への派遣者数は以下のとおりであります。なお、従業員数には、当該派遣従業員数を含んでおります。

回次	第41期	第42期	第43期	第44期	第45期
決算年月	2021年12月	2022年12月	2023年12月	2024年12月	2025年12月
社外への派遣者数 (人)	175	177	171	163	163

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第41期	第42期	第43期	第44期	第45期
決算年月	2021年12月	2022年12月	2023年12月	2024年12月	2025年12月
売上高 (千円)	2,135,017	2,131,637	2,120,328	2,058,097	2,061,877
経常利益 (千円)	119,995	56,044	52,219	15,416	45,742
当期純利益(損失) (千円)	171,787	52,321	41,179	10,366	37,709
資本金 (千円)	1,084,500	1,084,500	1,084,500	1,084,500	1,084,500
発行済株式総数 (株)	4,268,000	4,268,000	4,268,000	4,268,000	4,268,000
純資産額 (千円)	2,828,478	2,795,305	2,799,661	2,816,137	2,798,832
総資産額 (千円)	5,769,421	4,765,374	6,636,384	6,225,287	5,211,618
1株当たり純資産額 (円)	664.02	656.24	657.26	661.13	657.06
1株当たり配当額 (円)	10	10	10	10	10
(うち1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益(損失) (円)	40.32	12.28	9.66	2.43	8.85
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	49.0	58.7	42.2	45.2	53.7
自己資本利益率 (%)	6.3	1.9	1.5	0.4	1.3
株価収益率 (倍)	20.6	70.0	99.2	-	95.7
配当性向 (%)	24.8	81.4	103.5	-	113.0
従業員数 (人)	241	244	240	233	231
(ほか、平均臨時雇用者数)	(16)	(16)	(15)	(13)	(12)
株主総利回り (%)	138.2	144.8	162.8	148.3	147.8
(比較指標：配当込みTOPIX)	(112.7)	(110.0)	(141.1)	(169.9)	(213.2)
最高株価 (円)	979	909	1,047	1,000	1,002
最低株価 (円)	539	775	848	802	816

- (注) 1. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第42期の期首から適用しており、第42期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準を適用した後の指標等となっております。
2. 第41期、第42期、第43期及び第45期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 第44期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 第44期の株価収益率及び配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。
5. 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用しており、前事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。なお、2022年改正会計基準については第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いを適用しております。この結果、当事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
6. 従業員数のほか司法書士法人山田合同事務所、土地家屋調査士法人山田合同事務所及び株式会社山田エスクロ-信託への出向者数は以下のとおりであります。

回次	第41期	第42期	第43期	第44期	第45期
決算年月	2021年12月	2022年12月	2023年12月	2024年12月	2025年12月
社外への出向者数 (人)	-	-	2	1	1

7. 司法書士法人山田合同事務所及び土地家屋調査士法人山田合同事務所への派遣者数は以下のとおりであります。なお、従業員数には、当該派遣従業員数を含んでおります。

回次	第41期	第42期	第43期	第44期	第45期
決算年月	2021年12月	2022年12月	2023年12月	2024年12月	2025年12月
社外への派遣者数 (人)	175	177	171	163	163

8. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所(スタンダード市場)におけるものであり、それ以前は東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。
9. 2025年12月期の1株当たり配当額10円00銭のうち、期末配当額10円00銭については、2026年3月30日開催予定の定時株主総会の決議事項になっております。

2【沿革】

年月	事項
1975年7月	山田晃久司法書士・土地家屋調査士事務所の開業
1981年10月	測量に関する一切の事業及び不動産の有効活用に関するトータル的なサービスの提供を主たる目的として、山田測量設計株式会社（資本金5,000千円）を横浜市神奈川区七島町113番地に設立
1983年2月	本社を横浜市西区北幸一丁目5番3号に移転
1987年9月	定款変更を行い、測量から登記関連業務までのトータルシステムを確立
1987年11月	本社を横浜市西区北幸一丁目11番15号（現所在地）に移転
1991年4月	東京方面の拠点として、東京支店を東京都新宿区西新宿三丁目4番4号に新設
1991年6月	会社のイメージを一新し、業務内容の多様化に備え、商号を、株式会社山田総合事務所に変更
1999年6月	「債権管理回収業に関する特別措置法」（サービサー法）に基づく許可の取得及び不良債権処理等におけるコンサルティング業務、デューデリジェンス業務に参入するため商号を株式会社山田債権回収管理総合事務所に変更
1999年9月	サービサー法による債権管理回収業の許可（法務大臣第20号）並びにコンサルティング業務の兼業承認を取得
1999年11月	株式会社船井財産コンサルタンツ横浜（現・連結子会社）を設立
2002年3月	日本証券業協会に株式を店頭登録
2003年10月	東京支店を東京都千代田区丸の内三丁目1番1号に移転
2004年7月	ワイエスインベストメント株式会社（現・連結子会社）を設立
2004年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所（大阪証券取引所（JASDAQ市場））に株式を上場
2005年2月	株式会社日本エスクロー信託（連結子会社）を設立
2007年2月	株式会社山田知財再生（連結子会社）を設立
2008年2月	山田晃久司法書士・土地家屋調査士事務所を法人化し、司法書士法人山田合同事務所及び土地家屋調査士法人山田合同事務所を設立
2009年7月	登記サービス業務にかかる出向業務及び書類作成業務を「特定労働者派遣事業」に切り替え、司法書士法人山田合同事務所及び土地家屋調査士法人山田合同事務所に対する派遣事業を開始
2010年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQ（大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード））に上場
2012年10月	株式会社日本エスクロー信託を株式会社山田エスクロー信託へ商号を変更
2012年11月	株式会社船井財産コンサルタンツ横浜を株式会社山田資産コンサルへ商号を変更
2013年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）に上場
2015年10月	山田事業承継・M&A株式会社（連結子会社）を設立
2016年1月	中小企業経営力強化支援法による経営革新等支援機関の認定（関財金1第1050号）を取得
2017年1月	支配関係の解消により株式会社山田エスクロー信託を連結子会社から除外
2017年9月	厚生労働大臣の許可を受け、登録型派遣も可能な労働者派遣事業に切り替え、当該業務に係る兼業承認を法務大臣から取得
2018年4月	支配関係の解消により山田事業承継・M&A株式会社を連結子会社から除外（関連会社）
2020年3月	出資・役員構成の変更により、山田事業承継・M&A株式会社を非連結子会社化
2022年4月	東京証券取引所の市場区分変更に伴い、スタンダード市場を選択
2022年10月	株式会社山田資産コンサルが株式会社山田知財再生を吸収合併
2024年1月	一般社団法人日本経済団体連合会（経団連）に入会
2024年11月	東京支店を東京都千代田区丸の内一丁目8番1号（現所在地）に移転
2025年3月	「再生系サービサー」の理念を反映し、商号を株式会社山田再生系債権回収総合事務所に変更

3【事業の内容】

当社グループは、当社（株式会社山田再生系債権回収総合事務所）、子会社（株式会社山田資産コンサル、ワイエスインベストメント株式会社、山田事業承継・M&A株式会社、他2社）、関連会社（エスアンドワイパートナーズ株式会社、他1社）から成り、親会社（司法書士法人山田合同事務所、土地家屋調査士法人山田合同事務所、他1社）、株式会社山田エスクロー信託、その他とともに山田グループを構成しております。

当社グループは、サービス事業、派遣事業、不動産ソリューション事業、その他事業等を行っております。

当社グループの主な事業内容は次のとおりであります。

（1）サービス事業

当社は「債権管理回収業に関する特別措置法」（以下、「サービス法」という。）に基づき法務大臣から営業許可を受けた債権回収会社（以下、「サービス」という。）であります。

サービスは特定金銭債権（サービス法第2条で定義される、金融機関の貸付債権等をいう。）を自ら買取り、債権者として債権管理回収業務を行う場合と債権者から債権管理回収業務を受託してこれを行う場合があります。前者の場合は金融機関等から入札方式や相対取引を通じて債権を買取ります。後者の場合は金融機関や金融機関から債権を買取った投資家、ファンド等から業務を受託します。

債権管理回収業務には、債権の適正評価（デューデリジェンス、以下、「DD」という。）、債権管理（債権内容の把握、債務者、保証人の経済状況の把握、交渉記録の作成、契約書類の管理、担保管理等）、回収（債務者、保証人の資産、担保からの回収等）といった業務が含まれます。

また、サービスの業務には債権管理回収業務の他に、事業再生、個人再生、事業承継、廃業支援、債務整理等（以下、「事業再生等」という。）といった分野があり、最近はこうした分野に関する社会的ニーズが高まっております。当社は、これらのニーズに対応するため、債権買取、債権管理回収業務の受託といったサービスの本業のほか、法務大臣の承認を受けた兼業として、債務者の再生、債務整理に関するコンサルティング、金融機関等の不良債権処理に関するコンサルティング等の各種コンサルティング業務、不動産・債権のDD業務、特定金銭債権の売買仲介業務・売買業務等も行っております。

こうしたサービスの業務や機能を組合せたり、金融機関、投資家、専門家等と協働したりすることにより、様々なスキームで事業再生等を積極的に支援しております。

（2）派遣事業

当社は法務大臣の承認を受けた兼業として労働者派遣業、有料職業紹介業を行っております。当事業の対象は、主に司法書士法人山田合同事務所、土地家屋調査士法人山田合同事務所、株式会社山田エスクロー信託等山田グループ各社となっております。山田グループ各社は、登記関連業務、相続関連業務等において相応の営業基盤を有しており、これら派遣先の専門性の高い業務に対応可能な人材を安定的に供給することで、当社は山田グループ各社を人材面で支えております。

また山田グループ以外の派遣先の開拓も進めております。

（3）不動産ソリューション事業

株式会社山田資産コンサル（連結子会社）が担う事業であります。

同社は不動産の売買、仲介、賃貸、コンサルティング業務等を行っておりますが、現在は主に借地権負担付土地（所謂、「底地」）に関するビジネスに注力しております。このビジネスは、相続、土地活用といった場面で底地の所有者から底地の評価、売却等の処分、借地権者との関係等に関する相談を受け、専門家とのネットワーク等を活用して対応するものであります。同社が底地を買取り、借地権者との調整を通じて借地権者に底地を売却したり、借地権を買取り借地権負担のない不動産として売却する等を行っております。ニッチな業務ではありますが、同社が強みを発揮できる分野と捉えております。

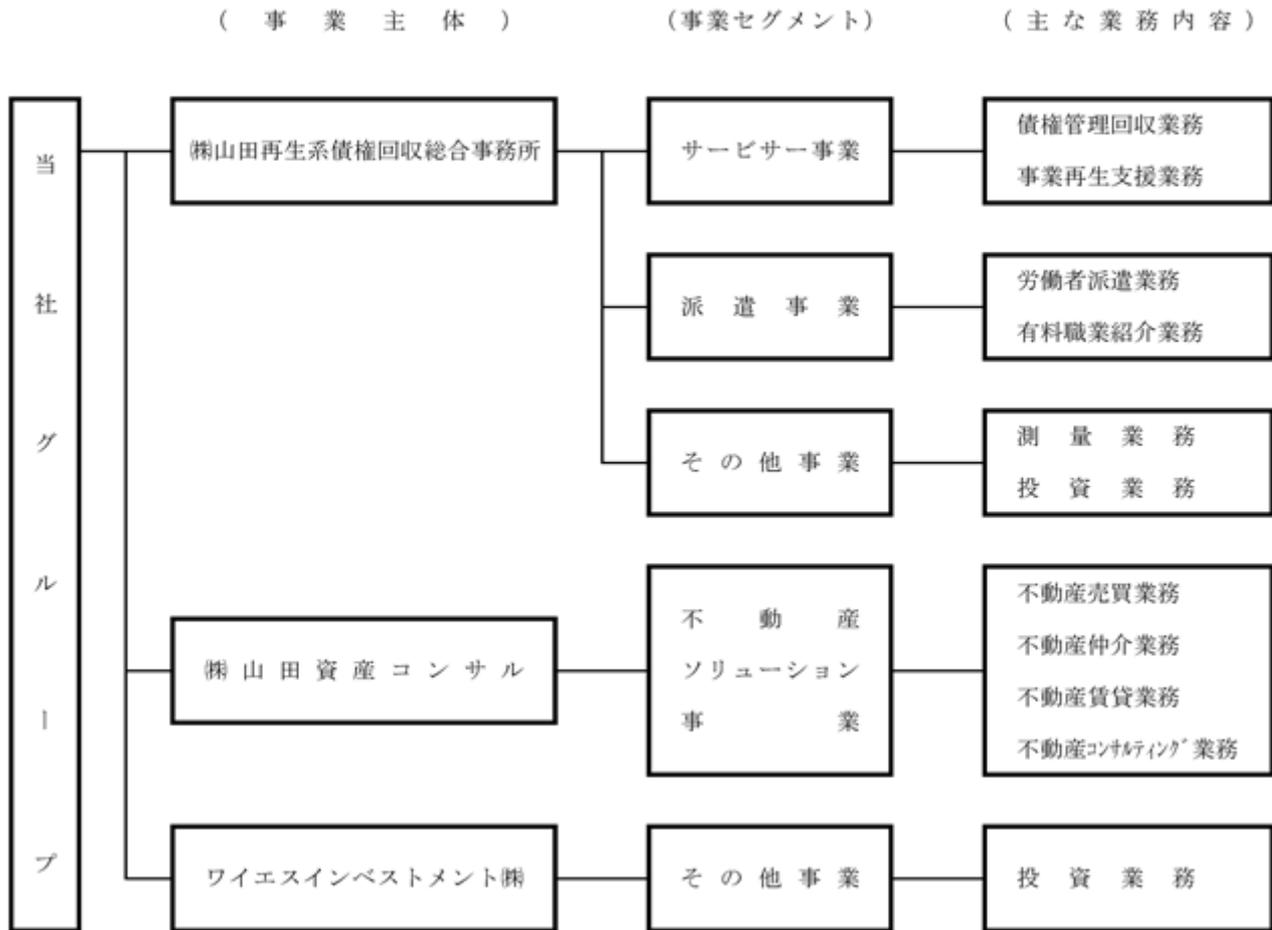
（4）その他事業

測量業務は、土地の有効活用、土地造成、建物を建築する際の計画設計等を行うために、当該土地の敷地形状や地表面上の構造物、構築物、植栽等の位置や地盤の高低差を測り図面上に表現する業務であります。

投資業務は、投資事業有限責任組合（LPSS）等が事業再生等を目的とした投資等をする際に、当社がその一部を引き受けて投資する業務であります。これらの投資は、本業である債権買取との類似性若しくは親和性が極めて高いものであります。

以上で述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。

【事業系統図】



4【関係会社の状況】

(1)親会社

名称	住所	資本金 又は出資金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有 割合又は被所 有割合(%)	関係内容
司法書士法人山田合同事務所	神奈川県横浜市西区	6,500	登記業務	-	(注)1.2.
土地家屋調査士法人山田合同事務所	神奈川県横浜市西区	4,001	登記業務	-	(注)1.2.
その他1社	-	-	-	-	-

(注)1. 当社代表取締役山田晃久は、2008年9月1日付で司法書士法人山田合同事務所及び土地家屋調査士法人山田合同事務所の社員に就任しており、両法人に対してそれぞれ出資を行っております。

山田晃久は両法人の緊密な者に該当し、かつ山田晃久は当社の議決権の62.43%(同意している者の議決権及び間接保有を含む。)を保有しているため、両法人は当社の親会社に該当します。

2. 当社は2009年7月1日より、司法書士法人山田合同事務所及び土地家屋調査士法人山田合同事務所への派遣事業を開始し、2012年6月末をもって派遣受入期間(派遣法第40条の2・第3項)が満了したため一時休止しておりましたが、2013年9月1日より派遣事業を再開いたしました。

当連結会計年度において同各法人に対し総額1,066,397千円(売上高)の取引があります。

3. 主要な損益情報(2025年12月期)

(1) 司法書士法人山田合同事務所

売上高 2,445,273千円

当期純利益 264,182千円

(2) 土地家屋調査士法人山田合同事務所

売上高 697,775千円

当期純利益 94,602千円

(2)連結子会社

名称	住所	資本金 又は出資金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有 割合又は被所 有割合(%)	関係内容
(株)山田資産コンサル (注)1.2.	神奈川県横浜市西区	200,000	不動産ソリューション事業	100.0	役員の兼任3名
ワイエスインベストメント(株)(注)1.	神奈川県横浜市西区	300,000	投資業務	100.0	役員の兼任3名

(注)1. 特定子会社に該当しております。

2. (株)山田資産コンサルについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等(2025年12月期)

売上高 247,036千円

経常利益 49,316千円

当期純利益 32,817千円

純資産額 799,428千円

総資産額 815,586千円

5【従業員の状況】

(1)連結会社の状況

(2025年12月31日現在)

セグメントの名称	従業員数(人)	
サービス事業	20	(4)
派遣事業	195	(5)
不動産ソリューション事業	-	(1)
報告セグメント計	215	(10)
その他	-	(-)
全社(共通)	16	(3)
合計	231	(13)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除く)であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を()外数で記載しております。なお、従業員数には「派遣事業」にかかる派遣従業員数を含んでおります。
2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2)提出会社の状況

(2025年12月31日現在)

従業員数(人)	平均年令	平均勤続年数	平均年間給与(円)
231 (12)	45才6ヶ月	9年8ヶ月	5,236,435

セグメントの名称	従業員数(人)	
サービス事業	20	(4)
派遣事業	195	(5)
報告セグメント計	215	(9)
その他	-	(-)
全社(共通)	16	(3)
合計	231	(12)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除く)であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を()外数で記載しております。なお、従業員数には「派遣事業」にかかる派遣従業員数を含んでおります。
2. 平均年間給与は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。
3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(3)労働組合の状況

労働組合は結成されておませんが、労使関係は円満に推移しており、特記すべき事項はありません。

(4)管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社

当社は、管理職に占める女性労働者の割合及び労働者の男女の賃金の差異については、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定による公表項目として選択していないため、記載を省略しております。

また、男性労働者の育児休業取得率については、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定による公表項目として選択しておらず、かつ、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

連結子会社

連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営の基本方針

当社グループは顧客第一主義、共存共栄主義、人材育成主義、創造的開拓主義を経営理念としております。当社グループのビジネスモデルを一言で表現すると「不動産・債権に関するワンストップサービスの提供」であります。これは不動産・債権（債務）に関する多様なニーズに応えることを意味しており、当社グループではサービス事業、派遣事業、不動産ソリューション事業等を通じて実践しております。

また当社はサービス法に基づき法務大臣により営業を許可された会社であり、経営の健全性、コンプライアンス体制の充実が経営の原点であります。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、株主利益の増大を重視し、収益性と資本効率を高めることにより総合的に企業価値の最大化を図るという観点から、売上高営業利益率及び連結ROE（株主資本当期純利益率）を重要な経営指標と定め、その向上に努めることを中長期的な目標としております。

(3) 経営戦略の現状と見通し

当社グループは「不動産・債権に関するワンストップサービスの提供」をビジネスモデルとしてサービス事業、派遣事業、不動産ソリューション事業等を行っております。

サービス事業

サービス制度は1990年代の金融システムの不安を背景とし、金融機関の不良債権処理の方策の一つとしてスタートいたしました。（サービス法は1998年10月制定、1999年2月施行。）現在では、サービスは、不良債権処理のみならず、事業再生等の担い手として、社会的にもその機能・役割が期待されております。各都道府県に設置された中小企業活性化協議会においても、再生系サービスとの連携強化が求められています。

金融機関のバルクセル等による債権売却市場は、債権のDD能力、回収能力、サービスとしての実績・信用力等、サービス本来の能力が問われる分野であり、当社は能力向上に努めながらメガバンク、地域金融機関を中心に債権買取機会の確保に努め実績を積み上げております。債権買取においては、対象債権について回収が見込める将来キャッシュ・フローの現在価値に基づく価格提示力が重要になります。債務者の経済状況の把握、担保の評価、回収手法、個別債権の回収実績に基づく経験等を踏まえて価格提示力の向上を図っております。

一方、金融機関が引き続き有しているリスク債権、個別性の強い問題債権等の処理ニーズも存在しております。こうした債権の中には事業再生等の観点からサービスが有するノウハウを活用できる債権が多く含まれております。サービスが関与する方法としては、債権を買取ったうえで債権者として対処する方法、ファンド等が買取った債権についてノウハウを提供する方法、債権譲渡は行わず債権者である金融機関と協働してノウハウを提供する方法等があります。この分野は、当社が有するノウハウ、専門家とのネットワーク等を活用して取組む分野であり、注力している分野であります。

また金融機関を取巻く環境は変化しております。担保、保証に依拠した融資から事業性を評価した融資への移行、地域金融機関を中心とした再編の動き、新型コロナ対策関連融資の問題等々、こうした変化によって不良債権処理、事業再生等へのニーズが今後高まるものと期待されます。

派遣事業

当事業の対象は、主に山田グループ各社であります。山田グループ各社は、登記関連業務、相続関連業務等において相応の営業基盤を有しており、派遣事業は比較的安定した事業となっております。派遣先の専門性の高い業務に対応可能な人材供給力が当社の強みであり、派遣先の経営環境の変化に対応するなど、派遣先との関係の強化に努めております。

不動産ソリューション事業

借地権負担付土地に関する買取業務、コンサルティング業務に注力しております。この分野はニッチな分野であります。山田グループ各社と連携、専門家とのネットワークを活用して取組んでおります。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

< サービス事業 >

買取債権の確保

当事業の収益の大半は買取債権からの回収によるものであり、買取債権の確保は重要な課題であります。金融機関による債権の売却市場は需給関係を反映して取引価格は高止まりしております。買取価格は収益に直接影響するため、価格提示力を強化するとともに、回収手法、担保評価、回収実績等を検証して買取価格を適正な水準に保つよう努めております。

事業再生等への注力

事業再生等の案件は比較的高い収益率が期待されるものの、個別性が強く提案型のものが多いという特徴があり、継続的な案件獲得が課題であります。当社が単独で債権を買取る以外にも、第三者と協働で取組む、投資スキームを活用する等、多様な選択肢があります。当社は債権買取機能、各種コンサルティング機能、出資機能等を活用して案件に取組むこととなります。こうした機能の強化とともに、関係者との調整をはかりながら案件を処理する能力を磨いております。

関係者との協働

当事業を進めるうえで金融機関、中小企業活性化協議会、投資家、専門家等と協働することが多くなっております。そのため金融機関との業務提携、中小企業活性化協議会や弁護士等専門家とのネットワークの拡充等に努めております。

サービス法等の動向

当事業はサービス法により法務大臣から営業を許可された事業であり、同法に関連する法令等の動向には特段の注意を払っております。

< 派遣事業 >

当事業は派遣先の経営環境に大きく影響を受けます。当社は山田グループ各社を主な派遣先としており、派遣先の経営環境を把握しやすい関係にあります。今後ともこの利点を活かした運営に努めます。

また派遣先の専門性の高い業務に対応可能な人材を継続的に確保することが重要な課題であります。人事・教育・研修制度の整備等を進めるとともに、派遣先の協力も得ながら良好な労働環境を整え、人材確保に努めてまいります。

あわせて山田グループ以外の派遣先の確保に努めてまいります。

< 不動産ソリューション事業 >

当事業が注力している借地権負担付土地に関するビジネスにおいては、所有者、借地権者へいかにアクセスできるかが最大の課題であります。そのため山田グループ各社との連携、金融機関、不動産業者、弁護士、税理士等へのアプローチ等を継続的に実施しております。

< 山田グループ各社との連携強化 >

山田グループは司法書士法人を中核としたグループで、登記関連業務、相続関連業務等において相応の営業基盤を有しております。当社グループの「不動産・債権に関するワンストップサービスの提供」というビジネスモデルを実践していくうえで、山田グループ各社との連携は有用と考えております。山田グループ各社との適切な関係を維持したうえで、今後とも連携を強化してまいります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

当社グループはサービス事業、派遣事業、不動産ソリューション事業等において、社会的課題に有用なサービスを提供することを通じて、持続可能な社会の実現に寄与していくこと、併せて企業活動にあたっては、環境問題を含む企業の社会的責任を常に意識して取組むことを、社会、環境をはじめとするサステナビリティを巡る取組に関する方針としております。

(1) ガバナンス

当社は、監査役会設置会社を採用し、透明性の高いガバナンス体制を維持、向上するため、複数の社外取締役を含む取締役会が、複数の社外監査役を含む監査役会と緊密に連携し、監査役機能を有効に活用しながら重要案件の意思決定を行うとともに、経営に対する監督機能の強化を図っております。当社グループのコーポレート・ガバナンス体制は「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等」に記載のとおりであります。

(2) 戦略

人的資本に関する戦略

当社グループの人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針は、次のとおりであります。

当社グループは、国籍や人種、性別等に加え、価値観、考え方、能力等の多様性が企業の成長力を増加させることを認識し、いかなる差別や人権侵害にあたる行為も禁止し、役職員等一人ひとりが個性と意欲と能力を最大限に発揮できるよう、常に健全かつ安全で衛生的な職場環境を整備することに積極的に取組むことで、多様性の確保を図ってまいります。また、当社の規程等に則り、公正に従業員の職責に応じた業績及び行動の評価を行い、これに基づいた従業員の能力開発、モラル・アップを図り組織力の強化を実現することを方針としております。併せて、従業員の働きやすい就業環境を提供するため、「育児休業制度」、「介護休業制度」等を整備し、社内への周知に努めております。

(3) リスク管理

当社は、上場企業としての責務を常に認識し、自然災害を含む事業を取り巻く様々なリスクに対して、リスク管理意識の浸透、リスク顕在化の防止及びリスクの早期発見に努め、事業の継続を主眼にリスク管理体制を整備・強化し、着実な運用を図ってまいります。

その体制は「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等」に記載のとおりであります。それらの検討を行った結果は「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

(4) 指標及び目標

人的資本に関する戦略に関する指標の内容並びに当該指標を用いた目標及び実績

- ・女性の管理職登用については、当社グループの企業価値向上に資する適切な人材を性別に限定せず登用するという方針から、測定可能な目標は設定しておりませんが、性別にとらわれずに活躍できる環境づくりにより一層取組み、その結果として、管理職候補層に占める女性の割合を20%以上にすることを目標としており、その実績につきましては次のとおりであります。

	実績（2025年12月期）	目標
管理職候補層に占める女性の割合	21.4%	20%

- ・外国人の管理職登用については、当社グループの事業が日本国内中心であるという特性に鑑みて、測定可能な目標は設定しておりません。
- ・中途採用者の管理職登用については、当社の管理職の大半を中途採用者が占めるという特性に鑑みて、測定可能な目標は設定しておりません。

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクについて、経営者がその重要性が高いと考える順に記載しております。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項についても、投資家の投資判断上重要であると考えられる事項については、投資家に対する積極的な情報開示の観点から、以下に開示しております。

なお、当社グループでは、環境変化等により新たに現れてくる、グループを取り巻くあらゆるリスクについて、網羅的に把握・分析のうえ経営者に報告し、当社グループの経営方針・経営戦略等を念頭に、随時経営レベルで検討する体制を構築しております。

本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は、別段の記載の無い限り、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

1．個人情報の取扱いについて

当社グループでは事業の特性上、大量の個人情報を取り扱っております。

内部者又は外部者による不正なアクセス・過誤等の不適切な取扱いにより、顧客情報・当社機密情報が漏洩したり、漏洩した情報が悪用されたりした場合、顧客の経済的・精神的損害に対する損害賠償等、直接的な損害が発生する可能性があり、加えて、かかる事件が報道され、当社のレピュテーション・リスクが顕在化し、顧客・マーケット等の信頼を失うなど事業環境が悪化することにより、当社の事業、業績及び財政状態に悪影響を与えるおそれがありますが、当社グループでは以下の体制整備及び取組みを実施しており、かかるリスクが顕在化する可能性の程度は相当程度低いものと考えております。

個人情報の保護については、「個人情報の保護に関する法律」の他に、サービス業務において法務省は「債権管理回収業分野における個人情報保護に関するガイドライン」を策定しており、また、これを受けて全国サービス協会は「債権管理回収業における個人情報保護に関する自主規制規則」を策定しております。当社グループは、これらの法令・諸規則を遵守し、個人情報の保護について全社員に誓約書の提出を義務付け、JISQ15001：2023の規格に則り「個人情報保護コンプライアンス・プログラム」を策定するなど管理体制の整備・強化を図っております。また、「プライバシーマーク」の認証取得企業として、全役員、全従業員への教育を徹底するとともに、定期的な内部監査を実施しております。

2．法的規制について

当社グループでは、事業において以下の法的規制を受けております。法改正や関連する新たな法律の制定などは常に実施される可能性があり、これら法改正等が当社グループの業績及び業務推進に影響を及ぼす可能性があります。当社グループでは、これら法改正等への適時適切な対応に加えて、事業領域の適切な拡大や、事業ポートフォリオの最適化によるリスクの分散化に努めており、当該リスクが顕在化する可能性の程度は相当程度低いものと考えております。

(1) 債権管理回収業に関する特別措置法（サービス法）

当社では、不良債権処理に関連する債権買取・債権管理回収業務等を行うため、「債権管理回収業に関する特別措置法」に基づく許可（許可番号：第20号）を1999年9月3日に法務大臣から取得しております。同法により、弁護士の取締役への登用、5億円以上の資本金、債権管理回収会社に係る許可、取り扱い業務の範囲、行為規制、行政当局による監督・立入検査等の規制を受けております。

(2) 宅地建物取引業法

当社グループでは、宅地建物取引業務を行うため宅地建物取引業法に基づく免許を、株式会社山田再生系債権回収総合事務所では2003年10月22日に国土交通大臣から、株式会社山田資産コンサルでは2008年6月5日に神奈川県知事から、それぞれ取得しており、同法により宅地建物取引業者としての免許基準、取り扱い業務の業務規制、行政当局による監督・立入検査等の規制を受けております。

(3) 労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律（労働者派遣法）

当社では、派遣事業を行うため、「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律」に基づき、2017年9月1日に厚生労働大臣の許可（派14 - 301534）を取得しております。同法により、取り扱い業務の範囲、行政当局による監督・立入検査等の規制を受けております。

(4) 職業安定法

当社では、有料職業紹介事業を行うため、職業安定法に基づき、2019年9月1日に厚生労働大臣の許可（14 - コ - 301461）を取得しております。同法により、取り扱い職種の範囲、行政当局による監督・立入検査等の規制を受けております。

3．買取債権の回収リスクについて

当社では、金融機関等からの買取債権について、当該債権の回収可能性を個別に検証し、当社が定めた一定の基準に従い貸倒引当金を計上する等、買取債権の貸倒リスクの管理に努めておりますが、債務者の信用不安等により、貸倒引当金を追加で計上する等の場合には、当社グループの業績に影響が及び可能性があります。

当社では、債権買取時において、このようなリスクを念頭に慎重なプライシングを実施することに加え、回収実績からプライシングの適正性を事後的に随時検証することで、プライシングの精度を高めております。また当社が定める一定の金額を超える債権の買取においては、営業部門担当役員、管理部門担当役員等から構成する投資委員会での多角的な審議を経て、取締役会に諮る等、案件の健全性を担保し、投資の適正性、収益性を確保する仕組みを構築しており、かかるリスクが顕在化する可能性の程度は相当程度低いものと考えております。

4．不動産価格が下落することのリスクについて

今後の不動産取引市場、経済情勢等の変化等により当社グループが保有する不動産、若しくは債権の担保となっている不動産の価格が著しく下落した場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

不動産価格は様々な要因で変動しますが、当社グループでは、不動産価格の動向を常に注視し、これら不動産の適時適切な処理によって影響の最小化に努めており、かかるリスクが顕在化する可能性の程度は相当程度低いものと考えております。

5．派遣先の依存度について

当社の派遣従業員のほとんどは、司法書士法人山田合同事務所及び土地家屋調査士法人山田合同事務所並びに株式会社山田エスクロー信託等、山田グループ各社に派遣されており、司法書士法人等が派遣契約を解除した場合には、当社グループの業績及び今後の事業推進に重大な影響を与える可能性があります。

一方で当社グループでは、山田グループ各社との適切な結びつきを最大限に活用して派遣需要の動向を注視するとともに、外部の司法書士事務所、金融機関、一般事業会社といった他の事業所への派遣、事業再生業務に関する派遣等、派遣先の多様化に向けた取組みを強化しており、かかるリスクが顕在化する可能性の程度は相当程度低いものと考えております。

6．人材の確保について

当社グループでは「不動産・債権に関するワンストップサービス」を提供するための高い専門性を必要とし、優秀な人材を確保することが求められております。

求人・雇用環境の急激な変化など、何らかの理由により新規雇用が困難になった場合や、離職者が増加した場合、人材が不足し、当社グループの業績及び事業推進に重大な影響を与える可能性があります。当社グループでは従業員の定着率向上のための人事・教育・研修制度の充実や、多様な求人媒体の活用等により継続的に優秀な人材を確保する体制の確立に努めており、当該リスクが顕在化する可能性は相当程度低いものと考えております。

7．感染症等の拡大について

当該リスクが顕在化する可能性の程度について合理的に予見することは困難ですが、新型コロナウイルス感染症(COVID-19)のように未知の感染症が世界的に流行した場合の当社グループの各事業セグメントへの影響については、以下のとおり分析しております。

(1) サービサー事業

サービサー事業においては、債務者との直接面談が困難になったり、債務者の収入が減少することで返済や再生が計画通りに実行されない場合や、また、担保不動産の処分が停滞する場合などにおいて、当社グループの業績に影響が出る可能性があります。

(2) 派遣事業

派遣事業においては、主要派遣先の業務量減少や、感染拡大防止のための休業、時短勤務の実施などによる派遣時間、派遣人員の減少が、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(3) 不動産ソリューション事業

不動産ソリューション事業においては、売主、買主などの関係者との直接面談が困難になることにより不動産取引が停滞し、計画通りに不動産の仕入れや販売活動が出来ず、当社グループの業績に影響が出る可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度（2025年1月1日～2025年12月31日）における我が国経済は、コロナ禍からの回復傾向は顕著なもの、物価上昇や人手不足等により、中小企業を中心として厳しい経営環境が続きました。政府は物価高への対応、構造的な賃上げ推進に取り組んでいますが、地政学的リスクや、先行き不透明な日米の政治情勢の中、我が国経済が持続可能な成長経路をたどれるか、今後も注視していく必要があります。また、不動産価格は都市部を中心に上昇傾向にあります。一部に過熱感がみられる他、地域毎、物件毎の格差が顕著になってきております。こうした中、当社グループは、「顧客第一主義」を経営理念に掲げ、「不動産・債権に関するワンストップサービスの提供」をビジネスモデルとして、サービサー事業、派遣事業、不動産ソリューション事業等を展開してまいりました。

当連結会計年度の経営成績は、売上高が2,280百万円（前年同期比0.4%減）となり、営業利益は74百万円（前年同期比105.6%増）、経常利益は96百万円（前年同期比9.6%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は71百万円（前年同期比43.4%増）となりました。

セグメントの経営成績は次のとおりであります。

（サービサー事業）

サービサー事業においては、売上高は727百万円（前年同期比1.5%減）、セグメント利益は353百万円（前年同期比37.0%増）となりました。見込んでいた担保物件の売却が一部翌期にずれ込んだため、売上高は前期を若干下回ることとなりましたが、前連結会計年度に増加した担保物件の自己競落に関連する費用が減少したこと等により、セグメント利益は大きく増加しました。また買取債権の期末残高は有担保債権の回収が概ね順調に進んだことにより3,425百万円（前年同期比31.0%減）となりました。

（派遣事業）

派遣事業においては、概ね前期並みで推移しましたが、派遣先で当期に見込んでいた業務の期ずれが生じた影響で計画未達となり、売上高は1,333百万円（前年同期比1.1%増）、セグメント利益は190百万円（前年同期比1.0%増）となりました。

（不動産ソリューション事業）

不動産ソリューション事業においては、大口の底地案件の売却が計画よりも遅れたため、売上高は247百万円（前年同期比5.0%減）、セグメント利益は47百万円（前年同期比47.1%減）となりました。

また、当連結会計年度の財政状態は以下のとおりであります。

（資産）

当連結会計年度末における資産合計は5,797百万円となり、前連結会計年度末に比べて886百万円減少しました。

流動資産は5,152百万円、前連結会計年度末比817百万円の減少となりました。

固定資産は644百万円、前連結会計年度末比69百万円の減少となりました。

（負債）

当連結会計年度末における負債合計は2,427百万円となり、前連結会計年度末に比べて908百万円減少しました。

流動負債は1,369百万円、前連結会計年度末比866百万円の減少となりました。

固定負債は1,057百万円、前連結会計年度末比42百万円の減少となりました。

（純資産）

当連結会計年度末における純資産合計は3,369百万円となり、前連結会計年度末に比べて21百万円増加しました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、営業活動により1,406百万円及び投資活動により103百万円を獲得、財務活動により938百万円を支出した結果、当連結会計年度末には1,379百万円（前年同期比70.7%増）となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果獲得した資金は、1,406百万円（前年同期は637百万円の獲得）となりました。これは主に、棚卸資産の増加による支出64百万円、買取債権の購入による支出782百万円、買取債権の回収による収入2,806百万円、法人税等の支払による支出34百万円があったこと等によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果獲得した資金は、103百万円（前年同期は11百万円の支出）となりました。これは主に、定期預金払戻による収入20百万円、出資金の返還による収入29百万円、敷金の回収による収入30百万円があったこと等によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果支出した資金は、938百万円（前年同期は428百万円の支出）となりました。これは主に、短期借入れによる収入200百万円、短期借入金の返済による支出1,000百万円、配当金の支払額42百万円があったこと等によるものです。

生産、受注及び販売の実績

当社グループは、受注生産を行っていないため、生産実績及び受注状況について記載しておりません。

a. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)	前年同期比(%)
サービス事業(千円)	727,951	98.5
派遣事業(千円)	1,305,285	101.1
不動産ソリューション事業(千円)	246,547	94.8
報告セグメント計(千円)	2,279,784	99.5
その他の事業(千円)	769	-
合計(千円)	2,280,554	99.6

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)		当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
司法書士法人山田合同事務所	911,842	39.8	925,555	40.6
土地家屋調査士法人山田合同事務所	154,113	6.7	140,842	6.2
株式会社山田エスクロー信託	225,367	9.8	238,887	10.5

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当連結会計年度末における財政状態は、総資産5,797百万円（前連結会計年度末比13.3%減）、株主資本3,182百万円（同0.9%増）となりました。

（流動資産）

当連結会計年度末の流動資産の残高は、5,152百万円（前連結会計年度末比817百万円減）となりました。これは主に、現金及び預金555百万円の増加、販売用不動産64百万円の増加、買取債権1,541百万円の減少によるものであります。

（固定資産）

当連結会計年度末の固定資産の残高は、644百万円（前連結会計年度末比69百万円減）となりました。これは主に、投資有価証券30百万円の減少、差入保証金・敷金30百万円の減少によるものであります。

（流動負債）

当連結会計年度末の流動負債の残高は、1,369百万円（前連結会計年度末比866百万円減）となりました。これは主に、短期借入金800百万円の減少、1年内返済予定の長期借入金37百万円の減少によるものであります。

（固定負債）

当連結会計年度末の固定負債の残高は、1,057百万円（前連結会計年度末比42百万円減）となりました。これは主に、長期借入金25百万円の減少、退職給付に係る負債17百万円の減少によるものであります。

（純資産）

当連結会計年度末の純資産の残高は、3,369百万円（前連結会計年度末比21百万円増）となりました。これは主に、親会社株主に帰属する当期純利益71百万円の計上、その他有価証券評価差額金7百万円の減少によるものであります。

当連結会計年度の経営成績は、売上高が2,280百万円（前年同期比0.4%減）となり、営業利益は74百万円（前年同期比105.6%増）、経常利益は96百万円（前年同期比9.6%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は71百万円（前年同期比43.4%増）となりました。

セグメントの業績につきましては、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。

（営業利益）

売上原価が46百万円減少したことから、営業利益は74百万円（前年同期比105.6%増）となりました。

（営業外損益）

家賃収入が29百万円減少したことから、営業外収益は61百万円（前年同期比49.8%減）となりました。

（目標とする経営指標）

当社グループは、株主利益の増大を重視し、収益性と資本効率を高めることにより総合的に企業価値の最大化を図るという観点から、売上高営業利益率及び連結ROE（株主資本当期純利益率）を重要な経営指標と定め、その向上に努めることを中長期的な目標としております。

当連結会計年度の売上高営業利益率は3.2%（前年売上高営業利益率1.6%）となりました。営業利益が前年比で105.6%増加したこと等によるものであります。

また、当連結会計年度の連結ROE（株主資本当期純利益率）は2.1%（前年連結ROE（株主資本当期純利益率）1.5%）となりました。

経営者の問題認識と今後の方針につきましては、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載しております。

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載しております。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの当連結会計年度のキャッシュ・フローは、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

当社グループの資金需要は、主にサービス事業における債権の買取資金であり、これらの資金需要につきましては、営業活動によるキャッシュ・フロー及び自己資金、必要に応じて取引銀行からの借入等により資金を調達しております。

資金の流動性につきましては、現金及び現金同等物等に加え、主要取引銀行と当座貸越契約を締結しており、主にサービス事業に関して行う債権の買取資金の効率的な調達と流動性の維持に努めております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載しております。

5【重要な契約等】

相手先	期間	内容
司法書士法人山田合同事務所	2013年8月29日から 2014年8月31日まで 以降1年毎に自動更新	労働者派遣基本契約により、当社が雇用する労働者を司法書士法人山田合同事務所に派遣し、同法人の業務に従事させる。
土地家屋調査士法人山田合同事務所	2013年8月29日から 2014年8月31日まで 以降1年毎に自動更新	労働者派遣基本契約により、当社が雇用する労働者を土地家屋調査士法人山田合同事務所に派遣し、同法人の業務に従事させる。
株式会社山田エスクロー信託	2016年12月28日から 2017年12月31日まで 以降1年毎に自動更新	労働者派遣基本契約により、当社が雇用する労働者を株式会社山田エスクロー信託に派遣し、同社の業務に従事させる。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度においては、電子計算機器の入替えのため全社資産として総額21,595千円の設備投資を実施しました。

また、当連結会計年度において投資用不動産5,962千円の売却を実施しております。

2【主要な設備の状況】

主要な設備は、以下のとおりであります。

(1)提出会社

(2025年12月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)	
			建物	車両運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	リース資産		合計
本社 (横浜市西区)	サービス事業、派遣事業、その他事業、全社	事務及び販売設備	2,171	2,388	389	-	80,543	85,493	231 (12)
東京支店 (東京都千代田区)	全社	販売設備	15,347	-	-	-	-	15,347	- (-)
賃貸不動産	全社	-	1,915	-	-	11,836 (44.31)	-	13,751	- (-)
厚生施設	全社	-	0	-	-	69 (4.16)	-	69	- (-)

- (注) 1. 金額は帳簿価額であり、土地・建物のうち賃貸不動産に係る部分は貸借対照表上、「投資不動産」として処理しております。
2. 従業員数の欄の()は臨時従業員数で外数で表示しております。
3. 本社及び東京支店の建物は賃借しており、年間の賃借料は各々28,727千円及び2,713千円であります。
4. 賃貸不動産の内訳は次のとおりであります。

区分	所在地	建物(千円)	土地	
			面積(㎡)	金額(千円)
貸マンション	神奈川県相模原市中央区	1,488	28.00	6,417
	神奈川県相模原市南区	-	9.90	2,228
	横浜市港南区	426	6.41	3,190

5. 厚生施設の内訳は次のとおりであります。

区分	所在地	建物(千円)	土地	
			面積(m ²)	金額(千円)
リゾートマンション	新潟県南魚沼郡湯沢町	0	4.16	69

6. 上記のほか、リース契約による主要な賃借設備は次のとおりであります。

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	従業員数 (人)	年間リース料 (千円)
本社(横浜市西区)	サービス事業、派遣事業、測量事業、全社	情報処理機器	231 (12)	2,403

(注) 従業員数の欄の()は臨時従業員数で外数で表示しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

重要な設備の新設及び除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	15,072,000
計	15,072,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2025年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2026年3月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	4,268,000	4,268,000	株式会社東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数100株
計	4,268,000	4,268,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
2003年5月1日 (注)	-	4,268	-	1,084,500	683,925	271,125

(注)旧商法第289条第2項に基づく取崩によるものであります。

(5)【所有者別状況】

2025年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	2	9	54	3	25	6,954	7,047	-
所有株式数 (単元)	-	2,220	147	10,830	63	25	29,378	42,663	1,700
所有株式数の 割合(%)	-	5.20	0.34	25.38	0.15	0.06	68.87	100.00	-

(注)1. 自己株式8,434株は「個人その他」に84単元及び「単元未満株式の状況」に34株を含めて記載しております。

2. 「その他の法人」には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が5単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2025年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
山田 晃久	横浜市港北区	1,494	35.09
株式会社ワイ・エス・ シー	横浜市西区北幸1丁目11番15号	870	20.42
株式会社横浜銀行	横浜市西区みなとみらい3丁目1-1	210	4.93
山田 由紀子	横浜市港北区	176	4.13
株式会社青山財産ネット ワークス	東京都港区赤坂8丁目4-14	84	1.99
山田 真規子	横浜市港北区	58	1.38
齋藤 純菜	横浜市港北区	58	1.38
柴山コンサルタント株式 会社	名古屋市中村区名駅3丁目28番12号	52	1.22
株式会社サエラ	大阪府豊中市寺内2丁目4番1号	50	1.17
佐藤 和宏	さいたま市浦和区	42	0.99
計		3,097	72.72

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 8,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,257,900	42,579	-
単元未満株式	普通株式 1,700	-	-
発行済株式総数	4,268,000	-	-
総株主の議決権	-	42,579	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が500株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数5個が含まれております。

【自己株式等】

2025年12月31日現在

所有者の氏名又は 名称	所有者の住所	自己名義所有株 式数(株)	他人名義所有株 式数(株)	所有株式数の合 計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(株)山田再生系債権 回収総合事務所	横浜市西区北幸 1-11-15	8,400	-	8,400	0.19
計	-	8,400	-	8,400	0.19

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 ()	-	-	-	-
保有自己株式数	8,434	-	8,434	-

(注) 1. 当期間における処理自己株式には、2026年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、2026年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取及び売渡による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要課題の一つと位置付け、業績・配当性向を総合的に勘案しながら安定かつ継続的な配当の維持を基本方針としております。

また、内部留保資金につきましては、企業体質の強化を図り将来の事業拡大のために活用して行く方針であります。

当社は、期末配当の年1回の剰余金配当を行うことを基本方針としており、この剰余金の配当の決定機関は、2026年3月30日開催の第45回定時株主総会であります。

なお、2026年12月期の配当金は、引き続き厳しい経営環境であることに鑑み、2025年12月期と同じ1株当たり10円を予定しております。

計画達成に向けた事業推進と、一層の経営効率化に引き続き努め、さらに安定した利益配分ができるよう全力を傾注してまいります。

当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めておりますが、通期の経営成績を踏まえた上で年度末における配当のみを行っております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2026年3月30日 定時株主総会決議(予定)	42	10

(注) 2025年12月31日を基準日とする期末配当であり、2026年3月30日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として提案しております。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、社是、経営理念、経営方針、経営計画等に基づき、株主、顧客、取引先、社会、従業員等全てのステークホルダーに配慮した経営を行うとともに、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を実現し社会に貢献するため、継続的なコーポレート・ガバナンスの強化に努めております。

この基本的な考え方のもと、的確な経営の意思決定と迅速な業務執行、適正な監督・監視を可能にするための取締役会・監査役会等の経営機構充実への取組み、個々人のコンプライアンス意識を高めるための研修・教育の徹底等により、健全で透明性のある経営を実現する仕組みを構築し、それらを実質的かつ十分に機能させることに努めております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

a. 企業統治の体制の概要

取締役会は取締役5名で構成されており、5名中2名が社外取締役であり、この2名は「債権管理回収業に関する特別措置法」第5条第1項第4号に定める取締役弁護士であります。

取締役会は毎月1回の定例取締役会を開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。取締役会では、取締役会規程に従い、経営の基本方針・戦略をはじめとして、経営上重要な決定をし、業績の進捗状況、業務の執行状況等が報告されております。

当社は、監査役会設置会社であり、監査役3名のうち2名は社外監査役であります。監査役は、取締役の職務の執行を監査し、取締役会において活発に意見を述べ質問をし、取締役会の運営や議案決議の適法性・妥当性を監督しております。

b. 企業統治の体制を採用する理由

当社は、監査役会設置会社であり、かつ、社外取締役（弁護士）を2名選任しております。

監査役会は、取締役の職務執行の監査等を行い、社外取締役は弁護士としての豊かな経験と見識を有し、客観的な視点から当社経営に対する監督を行っております。

上記により当社の企業規模、事業領域等を勘案した結果、現在の体制は業務の適正性を確保及び維持できる最適な体制であると判断しております。

以上は有価証券報告書提出日現在の概要及び理由であります。当社は、2026年3月30日開催予定の定時株主総会の議案として「取締役5名選任の件」及び「監査役1名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、引き続き取締役は5名（うち、社外取締役2名）、監査役は3名（うち、社外監査役2名）となります。

企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システムの整備の状況

内部統制システムの整備に関する基本方針

当社は、次の社是、経営理念、経営方針を掲げ、全ての取締役、監査役及び従業員（雇用契約形態を問わず当社グループの業務に従事する全ての者をいいます。）が、日頃の業務運営の基本方針としております。

当社は、この基本方針のもと、業務の適正を確保する体制を整備するとともに、今後とも、内外の環境変化に応じ内部統制システムの一層の改善・充実を図ってまいります。

[当社グループの社是、経営理念、経営方針]

社 是

- ・顧客への誠実な対応と奉仕の精神
- ・時代を先取りしたサービスの提供
- ・真に働きがいのある会社の実現

経営理念

- ・顧客第一主義
- ・共存共栄主義
- ・人材育成主義
- ・創造的開拓主義

経営方針

- ・企業価値向上のための経営資源の有効活用
- ・顧客ニーズへの対応力強化及び収益力強化
- ・「山田ブランド」の確立
- ・内部管理体制の強化
- ・コンプライアンスの徹底

・ 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・取締役の職務執行に係る文書・情報については文書管理規程、情報システム関連規程等に従って、適切に作成、保存又は廃棄する。
- ・保存期間は、文書・情報の種類、重要性に応じて社内規程に規定された期間とする。
- ・取締役及び監査役はいつでもこれら保存された文書・情報を閲覧し得るものとする。

・ 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、リスク管理体制の基礎として、リスク管理規程を定め、当社グループ全体のリスク管理体制を構築する。不測の事態が発生した場合には、代表取締役社長を本部長とする対策本部を設置し、顧問弁護士等を含む外部専門家の助言を得て迅速な対応を行い、損害の拡大を防止しこれを最小限に止めることとする。また、取締役会は、毎年、リスク管理体制について見直しを行う。

・ 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・当社は、取締役の職務執行について、組織規程、業務分掌規程、職務権限規程において、それぞれの責任者及びその責任、執行手続きの詳細について定め、効率的に職務の執行が行われる体制を整える。
- ・当社の取締役会は、毎月1回の定例取締役会を開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、経営基本方針・戦略をはじめとし、経営上重要な意思決定を機動的に行い、業績の進捗状況、業務の執行状況の効率性について報告するものとする。
- ・当社は、全ての取締役、従業員が共有する全社的な目標を定め、3事業年度を期間とする中期計画及び単年度計画の目標達成に向けて具体策を立案・実行するものとする。

・ 当社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・当社は、当社グループ共通の社是、経営理念、経営方針に基づき、代表取締役社長が繰り返しその精神を役職員へ伝え、また教育・研修を通して、法令、定款等の遵守をあらゆる企業活動の前提とすることを徹底するものとする。
- ・当社は、行動規範とコンプライアンス規程に基づき、社外取締役である弁護士も参加するコンプライアンス委員会において当社グループ全体のコンプライアンスに関する体制・規程・年度計画・研修計画等を審議するほか、内部通報制度の運用等を討議する。また、代表取締役社長を委員長とするコンプライアンス委員会を中心にコンプライアンスの推進強化・徹底を図る。
- ・当社は、市民生活の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関係を遮断するとともに、これら反社会的勢力に対しては、警察等の外部専門機関と密接に連携し、当社グループを挙げて毅然とした態度で対応することとする。

・ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

・ 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

当社は、子会社の経営について、子会社の自主性を尊重しつつ、当社における関係会社管理規程に基づき、重要な事項については事前に協議するとともに、経営内容を的確に把握するために報告事項を定め、定期的に報告を受ける。

・ 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、子会社のコンプライアンス体制、リスク管理等について、リスク管理について定める関連規程等に基づき、リスクマネジメントを行う。また、取締役会は、毎年、リスク管理体制についても見直しを行う。

・ 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、子会社の機関設計及び業務執行体制につき、子会社の事業、規模、当社グループにおける位置づけ等を勘案の上、定期的に見直し、効率的にその業務が執行される体制が構築されるよう監督する。当社は、子会社における意思決定について、子会社の取締役会規程、職務権限規程その他各種規程に基づき、子会社における業務執行者の権限と責任を明らかにさせ、組織的かつ効率的な業務執行が行われるよう、必要に応じて指導を行う。

・ 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、法令及び定款に適合することを確保するための子会社の内部監査は、当社の内部監査室が、関連規程等に基づき実施し、検証及び助言を行う。また、当社監査役において子会社の監査役と意見交換を行い連携する。

・ 監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役が、その職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、必要な員数及び求められる資質について、監査役と協議の上、適任と認められる人員を配置する。

・前号の使用人の当社の取締役からの独立性に関する事項

監査役職務を補助すべき使用人は、監査役指揮命令下で業務を行い、監査役以外からの指揮命令は受けない。また、監査役職務を補助すべき使用人の任命・異動・人事評価及び懲戒等については、監査役の意見を尊重する。

・当社の監査役の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役職務を補助すべき使用人は、監査役に専属することとし、他の業務を一切兼務させないことにより、監査役職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性を確保する。

・当社の取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

取締役及び使用人は、当社や子会社の事業の状況、コンプライアンスやリスクマネジメントなどの内部統制システムの整備及び運用の状況、内部通報の状況及び事案の内容その他あらかじめ協議決定した事項などを監査役に定期的に報告する。

また、内部監査室は、監査計画や監査結果を監査役に定期的に報告する。

さらに、内部通報があった場合、内部通報制度を担当する部署は内部通報の記録を監査役に報告する。

・報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、当社の監査役へ報告を行った当社グループの役員及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの役員及び使用人に周知徹底する。

・当社の監査役職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は監査役がその職務の執行について、当社に対し、会社法第388条に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、必要でないとは認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

・その他当社の監査役監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役会は、代表取締役社長と定期的に会合を持ち、会社が対処すべき課題、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見交換を行う。

また、監査役は必要に応じ、取締役会その他の重要な会議に出席するほか、会計監査人から定期的に会計監査に関する報告を受けて意見交換を行う。

b. リスク管理体制の整備の状況

リスク管理体制の基礎として、リスク管理規程を定め、当社グループ全体のリスク管理体制を構築しております。併せて危機管理マニュアルを制定し、緊急を要する事象が発生した場合に事業の継続、早期の復旧等のための体制を整えております。

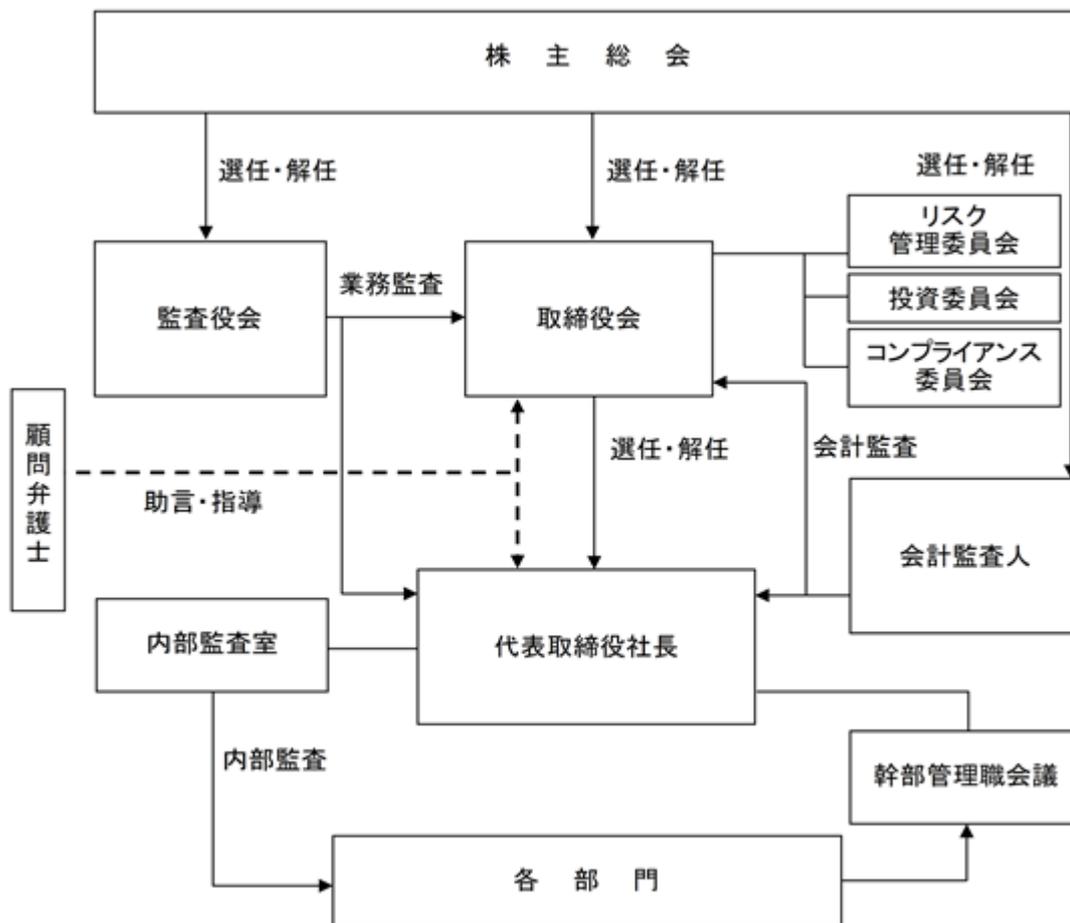
また、リスク管理における重要な課題を検討等するためリスク管理規程に基づきリスク管理委員会を設置しており、リスク管理委員会はリスク管理台帳を作成し、適時に見直し、その結果を取締役に報告することとしております。

c. 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は、子会社の経営について、子会社の自主性を尊重しつつ、当社における関係会社管理規程に基づき、重要な事項については事前に協議するとともに、経営内容を的確に把握するために報告事項を定め、定期的に報告を受けることとしております。

また、子会社を取締役及び監査役を派遣する等の方法で子会社の監督、監査を行うことにより業務の適正を確保することとしております。

d. 当社のコーポレート・ガバナンスの体制を図式化すると以下のとおりとなります。



・内部監査室

社内における業務遂行の適正性をチェックするための内部監査室を代表取締役社長直轄機関として設置し、担当者を配置しております。

また、監査役、会計監査人とのミーティングにおいて意見交換等を行い、監査の実効性の向上に努めております。

・リスク管理委員会

リスク管理規程に基づき、リスク管理における重要な課題を検討等するためリスク管理委員会を設置しております。リスク管理委員会は、リスク管理台帳を作成し、適時に見直し、結果を取締役に報告することとしております。また、リスク管理体制の強化を図るとともに、リスクの顕在化の未然防止及びリスクが顕在化したときに生じうる損害の最小化に努めております。

・投資委員会

投資委員会は、会社の重要な財産の取得及び投資案件について、その健全性を担保し、投資の安全性、収益性を確保することを目的として設置しております。

・コンプライアンス委員会

コンプライアンス委員会は、コンプライアンス規程に基づき、当社グループ全体のコンプライアンスに関する体制の構築及び運用、関連規程等の策定、年度計画の策定、教育・研修計画の策定等を審議するほか、内部通報制度の運用等を討議することを目的として設置しております。

コンプライアンス委員会は、策定した年度計画に従い開催することとしております。

各機関の構成員及び議長、委員長の役職及び氏名は、次のとおりであります。

役職及び氏名	主要な機関の名称及び構成（ = 議長、委員長 = 構成員）					
	取締役会	監査役会	内部監査室	リスク管理 委員会（注）1	投資委員会 （注）2	コンプライアンス 委員会（注）3
代表取締役社長 山田晃久						
取締役 田中光行						
取締役 新川洋司						
社外取締役 権田修一						
社外取締役 小池和正						
常勤監査役 江尻秀行						
社外監査役 小松誠志						
社外監査役 吉田宏次						
内部監査室長 井上正紀						

（注）1 . リスク管理委員会は、上記の他に担当取締役が指名したリスク管理者を構成員（委員）としております。

2 . 投資委員会は、上記の他に営業部門、管理部門の役職者を構成員（委員）としております。

3 . コンプライアンス委員会の構成員（委員）は上記の他に、代表取締役社長が必要に応じて任命します。

4 . 上記取締役及び監査役は有価証券報告書提出日現在の役職及び氏名であります。当社は、2026年3月30日開催予定の定時株主総会の議案として「取締役5名選任の件」及び「監査役1名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、引き続き取締役は5名（うち、社外取締役2名）、監査役は3名（うち、社外監査役2名）となります。また、当該定時株主総会の直後に開催予定の取締役会の決議事項として「代表取締役選定の件」及び「役付取締役選定の件」を付議する予定であり、これらが承認可決されますと、引き続き同様の役職となります。

e. 取締役の定数

当社の取締役は6名以内とする旨を定款に定めております。

f. 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらない旨を定款に定めております。

g. 取締役会で決議できる株主総会決議事項

・ 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

・ 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年6月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

h. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

i. 取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を月1回、臨時取締役会を必要に応じて開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
山田 晃久	17回	17回
田中 光行	17回	17回
新川 洋司	17回	17回
権田 修一	17回	16回
小池 和正	17回	15回

当事業年度の実行役員会における具体的な検討内容として、主に決算・予算等財務関連、投資判断を含む経営戦略、組織・人事関連等の事項について決議を行いました。また、財務状況及び重要な職務の執行状況を始め、内部統制、内部監査等について適切に報告を受けております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

a. 2026年3月27日（有価証券報告書提出日）現在の当社の役員の状況は、以下のとおりであります。

男性8名 女性 - 名 （役員のうち女性の比率 - %）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長 統括本部長 営業本部長	山田 晃久	1946年6月8日生	1975年7月 個人にて山田晃久司法書士・土地家屋調査士事務所開業 1981年10月 山田測量設計株式会社（現 株式会社山田再生系債権回収総合事務所）設立 1999年11月 代表取締役社長（現任） 株式会社船井財産コンサルタント横浜（現 株式会社山田資産コンサル） 代表取締役社長（現任） 2004年7月 ワイエスインベストメント株式会社代表取締役社長（現任） 2008年9月 司法書士法人山田合同事務所社員（現任） 土地家屋調査士法人山田合同事務所社員（現任） 2015年10月 山田事業承継・M & A 株式会社代表取締役社長（現任） 2024年6月 一般社団法人全国サービサー協会副理事長（現任）	(注) 3	1,494
取締役 管理本部長 総務部長	田中 光行	1976年6月11日生	2000年4月 帝人株式会社入社 2008年3月 当社入社 2010年4月 当社総務部総務課長代理 2012年4月 当社総務部総務課長 2016年4月 当社総務部次長 2018年3月 当社取締役管理本部長兼総務部長（現任）	(注) 3	1
取締役 営業副本部長 東京支店長	新川 洋司	1963年4月23日生	1986年4月 株式会社日本債券信用銀行（現 株式会社あおぞら銀行）入行 2010年9月 あおぞら債権回収株式会社取締役 2019年5月 当社入社 サービス推進部長 2020年3月 当社取締役営業副本部長兼東京支店長（現任）	(注) 3	1
取締役	権田 修一	1966年8月14日生	2000年4月 第二東京弁護士会登録 鳥飼総合法律事務所入所 2008年1月 同所パートナー弁護士 2018年4月 東京富士法律事務所入所 パートナー弁護士（現任） 2019年3月 当社取締役（現任）	(注) 3	-
取締役	小池 和正	1969年5月27日生	1997年4月 東京弁護士会登録 新東京法律事務所入所 2003年3月 ゴールドマン・サックス・リアルティ・ジャパン有限会社入社 2006年2月 株式会社港債権回収取締役 2011年7月 星薬科大学監事（非常勤）（現任） 2013年1月 ゴールドマン・サックス証券株式会社転籍 2021年11月 高橋修平法律事務所入所 パートナー弁護士（現任） 2022年6月 株式会社キー・プロジェクト代表取締役（現任） 2022年12月 双日レジデンシャルパートナーズ株式会社監査役（非常勤）（現任） 2023年3月 当社取締役（現任） 2025年3月 日本ハウズイング株式会社監査役（非常勤）（現任） 2026年2月 株式会社ピーケー・ジャパンホールディングス監査役（非常勤）（現任）	(注) 3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	江尻 秀行	1960年11月27日生	1986年8月 当社入社 2009年1月 当社内部監査室長 2019年3月 当社常勤監査役(現任)	(注)4	2
監査役	小松 誠志	1977年5月22日生	2005年2月 中村慈美税理士事務所入所 2007年5月 税理士登録 2012年4月 文京学院大学大学院経営学研究科特任教授(現任) 2018年3月 当社監査役(現任) 2018年7月 小松誠志税理士事務所開業(現任) 2023年9月 一橋大学法科大学院非常勤講師(現任) 青山学院大学専門職大学院非常勤講師(現任)	(注)5	-
監査役	吉田 宏次	1970年10月28日生	1994年9月 増山雅久税理士事務所(現 税理士法人トップ会計事務所)入所 1996年4月 中央クーパース・アンド・ライブランド国際税務事務所(現 P w C 税理士法人)入所 1997年3月 税理士登録 1998年4月 東京シティ法律税務事務所(現 税理士法人東京シティ税理士事務所)入所 1999年2月 株式会社タクトコンサルティング(現 税理士法人タクトコンサルティング)入所 2001年1月 増山雅久税理士事務所(現 税理士法人トップ会計事務所)入所 2002年4月 税理士法人トップ会計事務所社員(現任)、同品川支店長 2004年4月 同新宿支店長(現任) 2023年3月 当社監査役(現任)	(注)4	-
計					1,499

- (注) 1. 取締役権田修一氏及び小池和正氏は、社外取締役であります。
2. 監査役小松誠志氏及び吉田宏次氏は、社外監査役であります。
3. 2025年3月28日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
4. 2023年3月30日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5. 2022年3月30日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

b. 2026年3月30日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役5名選任の件」及び「監査役1名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、当社の役員の状況は以下のとおりとなる予定です。なお、役員の役職等につきましては、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容（役職等）を含めて記載しております。

男性8名 女性 - 名 （役員のうち女性の比率 - %）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長 統括本部長 営業本部長	山田 晃久	1946年6月8日生	1975年7月 個人にて山田晃久司法書士・土地家屋調査士事務所開業 1981年10月 山田測量設計株式会社（現 株式会社山田再生系債権回収総合事務所）設立 代表取締役社長（現任） 1999年11月 株式会社船井財産コンサルタント横浜（現 株式会社山田資産コンサル） 代表取締役社長（現任） 2004年7月 ワイエスイベストメント株式会社代表取締役社長（現任） 2008年9月 司法書士法人山田合同事務所社員（現任） 土地家屋調査士法人山田合同事務所社員（現任） 2015年10月 山田事業承継・M & A株式会社代表取締役社長（現任） 2024年6月 一般社団法人全国サービサー協会副理事長（現任）	(注) 3	1,494
取締役 管理本部長 総務部長	田中 光行	1976年6月11日生	2000年4月 帝人株式会社入社 2008年3月 当社入社 2010年4月 当社総務部総務課長代理 2012年4月 当社総務部総務課長 2016年4月 当社総務部次長 2018年3月 当社取締役管理本部長兼総務部長（現任）	(注) 3	1
取締役 営業副本部長 東京支店長	新川 洋司	1963年4月23日生	1986年4月 株式会社日本債券信用銀行（現 株式会社あおぞら銀行）入行 2010年9月 あおぞら債権回収株式会社取締役 2019年5月 当社入社 サービス推進部長 2020年3月 当社取締役営業副本部長兼東京支店長（現任）	(注) 3	1
取締役	権田 修一	1966年8月14日生	2000年4月 第二東京弁護士会登録 鳥飼総合法律事務所入所 2008年1月 同所パートナー弁護士 2018年4月 東京富士法律事務所入所 パートナー弁護士（現任） 2019年3月 当社取締役（現任）	(注) 3	-
取締役	小池 和正	1969年5月27日生	1997年4月 東京弁護士会登録 新東京法律事務所入所 2003年3月 ゴールドマン・サックス・リアルティ・ジャパン有限会社入社 2006年2月 株式会社港債権回収取締役 2011年7月 星薬科大学監事（非常勤）（現任） 2013年1月 ゴールドマン・サックス証券株式会社転籍 2021年11月 高橋修平法律事務所入所 パートナー弁護士（現任） 2022年6月 株式会社キー・プロジェクト代表取締役（現任） 2022年12月 双日レジデンシャルパートナーズ株式会社監査役（非常勤）（現任） 2023年3月 当社取締役（現任） 2025年3月 日本ハウズイング株式会社監査役（非常勤）（現任） 2026年2月 株式会社ピーケー・ジャパンホールディングス監査役（非常勤）（現任）	(注) 3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	江尻 秀行	1960年11月27日生	1986年8月 当社入社 2009年1月 当社内部監査室長 2019年3月 当社常勤監査役(現任)	(注)4	2
監査役	小松 誠志	1977年5月22日生	2005年2月 中村慈美税理士事務所入所 2007年5月 税理士登録 2012年4月 文京学院大学大学院経営学研究科特任教授(現任) 2018年3月 当社監査役(現任) 2018年7月 小松誠志税理士事務所開業(現任) 2023年9月 一橋大学法科大学院非常勤講師(現任) 青山学院大学専門職大学院非常勤講師(現任)	(注)5	-
監査役	吉田 宏次	1970年10月28日生	1994年9月 増山雅久税理士事務所(現 税理士法人トップ会計事務所)入所 1996年4月 中央クーパース・アンド・ライブランド国際税務事務所(現 PwC 税理士法人)入所 1997年3月 税理士登録 1998年4月 東京シティ法律税務事務所(現 税理士法人東京シティ税理士事務所)入所 1999年2月 株式会社タクトコンサルティング(現 税理士法人タクトコンサルティング)入所 2001年1月 増山雅久税理士事務所(現 税理士法人トップ会計事務所)入所 2002年4月 税理士法人トップ会計事務所社員(現任)、同品川支店長 2004年4月 同新宿支店長(現任) 2023年3月 当社監査役(現任)	(注)4	-
計					1,499

- (注) 1. 取締役権田修一氏及び小池和正氏は、社外取締役であります。
 2. 監査役小松誠志氏及び吉田宏次氏は、社外監査役であります。
 3. 2026年3月30日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
 4. 2023年3月30日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
 5. 2026年3月30日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

社外役員の状況

取締役5名のうち当社の社外取締役は2名、監査役3名のうち社外監査役は2名であります。

社外取締役は、債権管理回収業に関する特別措置法の適用に対応し、弁護士としての豊かな経験と見識から客観的視点で当社の経営に対する監督を行い、当社のコーポレート・ガバナンスの充実に資するうえで必要であるとと考えております。

社外取締役権田修一氏と当社との人的関係又は取引関係その他の重要な利害関係はありません。

社外取締役小池和正氏と当社との間には法律顧問契約取引関係があります。

当社は、社外取締役の独立性に関する判断基準を定め、社外取締役が次のいずれの項目にも該当しない場合に十分な独立性を有しているものとみなし、社外取締役権田修一氏及び小池和正氏の両名を東京証券取引所に對し、独立役員として届け出ております。

1. 当社の主要な株主 1またはその業務執行者 2
2. 当社及び当社の関係会社(以下、「当社グループ」という。)が主要な株主となっている者またはその業務執行者
3. 当社グループを主要な取引先とする者 3またはその業務執行者
4. 当社グループの主要な取引先 4またはその業務執行者
5. 当社グループの主要な借入先 5またはその業務執行者
6. 当社グループから一定額を超える寄付を受けている者 6
7. 当社グループの会計監査人である監査法人に所属する者

8. 当社グループから役員報酬以外に一定額を超える金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家等 7
9. 当社グループの業務執行者が他の会社において社外役員に就いている場合において、当該他の会社の業務執行者
10. 過去3年間に於いて、上記1から9までのいずれかに該当していた者
11. 上記各項のほか、当社と利益相反が生じうるなど、独立性を有する社外取締役としての職務を果たすことができない特段の事由を有している者
 - 1 主要な株主とは、総議決権の10%以上の議決権を直接または間接的に保有している者をいう。
 - 2 業務執行者とは、法人等の業務執行取締役、執行役、執行役員、その他これらに類する役職者および使用人等の業務を執行する者をいう。
 - 3 当社グループを主要な取引先とする者とは、直近3事業年度の平均で、当社グループとの取引額が当該取引先の連結売上高の2%または4,000万円のいずれか高い方の額を超える者をいう。
 - 4 当社グループの主要な取引先とは、直近事業年度における当社グループの当該取引先との取引額が当社グループの連結売上高の2%を超える者をいう。
 - 5 当社グループの主要な借入先とは、直近事業年度末における当社グループの当該借入先からの借入額が当社グループの連結総資産の2%を超える者をいう。
 - 6 当社グループから一定額を超える寄付を受けている者とは、過去3事業年度の平均で、年間1,000万円を超える寄付または助成を受けている者をいう。ただし、当該寄付を受けている者が法人、組合等の団体である場合には、当該団体の総費用の30%を超える団体に所属する者をいう。
 - 7 当社グループから役員報酬以外に一定額を超える金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家等とは、直近3事業年度の平均で、役員報酬以外に1,000万円を超える財産を得ている者をいう。

社外監査役は、税理士として財務及び会計に関する高度な専門的知識を有しており、それらを監査に反映することが当社の監査体制の強化を図るうえで必要であると考えております。

社外監査役小松誠志氏及び吉田宏次氏と当社との人的関係又は取引関係その他の重要な利害関係はありません。

社外監査役を選任するにあたり、独立性に関する基準または方針は特に設けておりませんが、選任にあたっては、会社法に定める社外性の要件を満たすというだけでなく、東京証券取引所の独立役員の基準等を参考にしております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役2名は弁護士としての豊かな経験と見識を有し、社外監査役2名は税理士として財務及び会計に関する高度な専門的知識を有しており、それぞれ客観的な視点から当社経営に対する監督を行っております。

また、代表取締役社長直轄機関として内部監査室を設置し、内部統制及び内部監査の結果を取締役会において報告するとともに、監査役及び会計監査人との意見交換をするなど相互に連携し、監査の実効性の向上に努めております。

(3)【監査の状況】

監査役監査の状況

有価証券報告書提出日現在、当社の監査役会は、3名の監査役（うち、社外監査役2名）で構成されております。各監査役は、監査役会において定めた監査方針及び監査計画に基づき監査を行っております。また、監査役が取締役等の職務執行の状況やコンプライアンスに関する問題点を監視する体制を整備し、月に1回開催する定例監査役会において、常勤監査役からの日常業務レベルでの監査状況の報告をはじめとして監査役相互による意見交換を行っております。決算期においては、会計帳簿の調査、計算書類及び附属明細書につき検討を加えた上で、監査報告書を作成しております。この他、内部監査室による内部監査結果の報告を都度受けるとともに内部監査室及び会計監査人との意見交換等を行い、監査の実効性の向上を図っております。

なお、当社は2026年3月30日開催予定の定時株主総会の議案として「監査役1名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されれば、監査役会は引き続き3名の監査役（うち、社外監査役2名）で構成されることとなります。

当事業年度においては監査役会を15回開催しております。個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	出席状況
江尻 秀行	15回
小松 誠志	14回
吉田 宏次	15回

具体的な検討内容は、監査役会の監査報告書、監査方針及び監査計画、補欠監査役の選任議案の同意、会計監査人の再任等であり、主な報告事項は、四半期決算監査の結果、会計監査人による監査結果の説明、内部監査の結果、内部統制評価の概要等でした。

常勤監査役は、重要な会議に出席し、財務状況の報告を受けており、子会社監査の実施、関連当事者取引の集計結果及び取引内容の検証、東京支店の実査等を行い、それらの結果を随時監査役会に報告し意見交換をいたしました。

内部監査の状況等

内部監査室（担当者1名）は、内部監査実施計画に基づき当社各部門及び子会社の業務監査及び会計監査を実施しております。また、内部監査の実効性を確保するための取組みとして、社内規程において、内部監査の結果等を代表取締役社長、常勤監査役、取締役会、必要に応じて監査役会に直接報告を行う仕組みを定め、デュアルレポーティングラインを構築し実施しております。なお、監査結果の報告後は、被監査部門に対するフォローアップ監査を行うとともに、監査役、会計監査人とのミーティングにおいて意見交換等を行い、監査の実効性の向上に努めております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

RSM清和監査法人

b. 継続監査期間

6年間

c. 業務を執行した公認会計士

指定社員 業務執行社員 市川 裕之

指定社員 業務執行社員 津田 格朗

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士8名、会計士試験合格者等4名、その他6名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、当社が展開する事業分野への理解度、当社の業務内容に応じて適切かつ効率的に監査を実施できる体制を有していること等を勘案し、監査実施要領、監査日程及び監査報酬が合理的かつ妥当であること等を選定の方針としております。この方針のもと、会計監査人に求められる独立性と専門性を保持しており、選定方針と適合すると判断しております。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役会が監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に準拠した評価基準を定め、会計監査人の品質、独立性、監査報酬の妥当性等を評価し、監査業務の遂行状況等を検証して、会計監査人による監査の相当性を確認しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	29,500	-	29,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	29,500	-	29,000	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査報酬の決定方針といたしましては、監査法人から提示された見積書における監査日数及び監査業務等の内容を総合的に勘案した上で、監査役会の同意を得て決定することとしております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の品質管理体制及び監査実施態勢、監査計画の内容、報酬見積の算出根拠等を検討した結果、会計監査人の報酬等が妥当であると判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の取締役の報酬に関する株主総会の決議年月日は2025年3月28日であり、その報酬限度額は年額210,000千円以内（使用人兼務取締役の使用人部分の給与は含まない。定款で定める取締役の員数は6名以内とする。有価証券報告書提出日現在は5名。）と決議されております。取締役の報酬等は、株主総会で決議された総額の範囲内で、以下により決定いたします。

(1) 基本方針

当社の取締役の報酬は、優秀な人材を確保・維持できる水準を勘案しつつ、当社グループの業績向上及び企業価値の増大へのモチベーションを高めることを主眼においたものとする。具体的には、業務執行取締役の報酬は基本報酬のみとするものの、単年度における当社グループ及び個人の業績評価を勘案して基本報酬額を増減させるものとし、監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、原則として増減しない基本報酬のみとする。

(2) 基本報酬の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬を現金にて支給するものとし、その額は、各取締役の役位、常勤・非常勤の別、担当職務及び貢献度、世間水準、経営状況、従業員給与とのバランス等（業務執行取締役については、単年度における当社グループ及び個人の業績評価も含む。）を総合的に勘案して決定するものとする。

役員退職慰労金は、株主総会決議が得られることを条件として、役員退任後に現金にて支給するものとし、その額は、当社の役員退職慰労金規程に基づき、原則として退職時の報酬月額、役員在任年数及び功績倍率等を総合的に勘案して決定するものとする。

(3) 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については取締役会決議に基づき代表取締役社長がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の報酬の具体的額の決定とする。代表取締役社長に一任した場合であっても、代表取締役社長が独断で決定するというのではなく、人事・経理担当役員が、前項方針を勘案のうえ原案となる支給基準を作成し、代表取締役社長が、前記「基本報酬の個人別の報酬等の額の決定に関する方針」に従って、最終的な決定を行うこととする。

なお、2026年3月30日開催予定の第45回定時株主総会の議案（決議事項）として、「第2号議案 取締役5名選任の件」の承認可決を条件に、「第5号議案 取締役の報酬額決定の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、その報酬限度額は年額210,000千円以内（使用人兼務取締役の使用人部分の給与は含まない。当該株主総会終結時点の取締役の員数は5名。）となる予定です。

また、当社の監査役の報酬に関する株主総会の決議年月日は、2004年3月26日であり、その報酬限度額は月額4,000千円以内（定款で定める監査役の員数は4名以内とする。有価証券報告書提出日現在は3名。）と決議されております。監査役の報酬等は、株主総会で決議された総額の範囲内において、監査役の協議により決定いたします。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

2025年12月期における役員報酬の内容は以下のとおりであります。

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	113,301	111,474	-	1,827	3
監査役 (社外監査役を除く。)	10,258	9,421	-	836	1
社外役員	14,516	12,600	-	1,916	4

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、業務提携や交流等を通じた持続的な成長および中長期的な企業価値向上、取引関係の維持発展に資すると認められる場合を純投資目的以外の投資株式（政策保有株式）、他の場合を純投資目的である投資株式として区分しております。

投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるもの

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は政策保有株式について、上記 基準及び考え方に加え、保有に伴う便益やリスクが資本コスト等に見合っているか等、保有継続の合理性及び必要性について個別具体的な検証を行い、毎年取締役会において決定しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	4	260,931

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	1	-	株式分割による増加

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)青山財産ネット ワークス	111,000	111,000	事業再生等に関する業務提携等関係強化を目的として保有しております。取締役会において保有に伴う便益やリスクが資本コスト等に見合っているか等を精査し、継続して保有することを決定しております。	有
	175,491	211,566		
(株)アルプス技研	22,000	22,000	派遣事業等会社経営に係る情報共有を目的として保有しております。取締役会において保有に伴う便益やリスクが資本コスト等に見合っているか等を精査し、継続して保有することを決定しております。	有
	59,554	56,914		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
第一生命ホールディングス(株)	8,800	2,200	主要派遣先である山田グループ各社との 相続関連業務に関する業務提携等関係強 化を目的として保有しております。取締 役会において保有に伴う便益やリスクが 資本コスト等に見合っているか等を精査 し、継続して保有することを決定して おります。また、株式分割により当事業 年度において保有株式数が6,600株増 加しております。	有
	11,470	9,317		
(株)日本M & Aセン ターホールディング ス	20,000	20,000	M & Aに関する業務提携等関係強化を 目的として保有しております。取締役会 において保有に伴う便益やリスクが資本 コスト等に見合っているか等を精査し、 継続して保有することを決定して おります。	無
	14,416	13,224		

(注) 上記の銘柄について、定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法を記載しております。

みなし保有株式
該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	1	26,434	1	26,708

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(千円)	売却損益の 合計額(千円)	評価損益の 合計額(千円)
非上場株式	-	-	(注)

(注) 非上場株式については、市場価格がない株式等であることから、「評価損益の合計額」は記載しておりません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年1月1日から2025年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年1月1日から2025年12月31日まで)の財務諸表について、R S M清和監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、会計基準等の内容及び変更等について当社への影響を適切に把握するために、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、各種情報を取得するとともに、専門的情報を有する団体等が主催する研修・セミナーに積極的に参加し、連結財務諸表等の適正性の確保に取り組んでおります。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	917,158	1,473,124
売掛金	121,038	123,966
買取債権	4,967,216	3,425,242
販売用不動産	629,676	693,785
仕掛品	346	346
未収入金	83,731	73,239
未収還付法人税等	6,763	2,545
その他	59,517	56,118
貸倒引当金	815,889	695,972
流動資産合計	5,969,557	5,152,394
固定資産		
有形固定資産		
建物	60,784	60,784
減価償却累計額	41,723	43,175
建物(純額)	19,061	17,608
土地	69	69
リース資産	275,634	260,355
減価償却累計額	186,156	179,812
リース資産(純額)	89,477	80,543
その他	42,048	42,048
減価償却累計額	36,721	39,270
その他(純額)	5,326	2,778
有形固定資産合計	113,934	100,999
無形固定資産		
施設利用権	3,600	2,400
その他	0	0
無形固定資産合計	3,600	2,400
投資その他の資産		
投資有価証券	370,028	339,100
差入保証金・敷金	207,331	177,030
その他	19,855	25,419
投資その他の資産合計	597,215	541,550
固定資産合計	714,750	644,949
資産合計	6,684,307	5,797,344

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	480	660
短期借入金	1 1,900,000	1 1,100,000
1年内返済予定の長期借入金	1 112,491	1 74,994
未払金	72,585	64,466
リース債務	30,946	32,195
未払法人税等	22,525	11,208
預り金	33,172	36,319
賞与引当金	17,200	17,100
その他	2 46,649	32,936
流動負債合計	2,236,050	1,369,879
固定負債		
長期借入金	1 37,509	1 12,506
リース債務	70,031	59,156
繰延税金負債	55,211	58,852
役員退職慰労引当金	622,488	627,068
退職給付に係る負債	282,409	264,544
預り保証金	20,147	23,028
資産除去債務	12,355	12,548
固定負債合計	1,100,152	1,057,704
負債合計	3,336,203	2,427,584
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,084,500	1,084,500
資本剰余金	806,840	806,840
利益剰余金	1,265,401	1,294,076
自己株式	3,228	3,228
株主資本合計	3,153,514	3,182,189
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	194,590	187,571
その他の包括利益累計額合計	194,590	187,571
非支配株主持分	-	-
純資産合計	3,348,104	3,369,760
負債純資産合計	6,684,307	5,797,344

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
売上高	1 2,290,206	1 2,280,554
売上原価	1,632,647	1,586,318
売上総利益	657,559	694,236
販売費及び一般管理費	2 621,523	2 620,159
営業利益	36,036	74,076
営業外収益		
受取利息及び配当金	8,433	10,427
家賃収入	37,545	8,185
投資事業組合利益	6,482	5,845
保険配当金	3,738	4,180
消費税差額	26,593	-
設備賃貸料	20,641	21,242
投資不動産売却益	1,998	8,341
その他	17,774	3,633
営業外収益合計	123,208	61,856
営業外費用		
支払利息	37,173	33,437
家賃原価	9,887	1,920
その他	5,731	4,291
営業外費用合計	52,792	39,648
経常利益	106,452	96,284
税金等調整前当期純利益	106,452	96,284
法人税、住民税及び事業税	38,858	20,873
法人税等調整額	17,895	4,139
法人税等合計	56,754	25,013
当期純利益	49,698	71,270
非支配株主に帰属する当期純利益	-	-
親会社株主に帰属する当期純利益	49,698	71,270

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
当期純利益	49,698	71,270
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	72,401	7,019
その他の包括利益合計	72,401	7,019
包括利益	122,099	64,251
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	122,099	64,251
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,084,500	806,840	1,258,299	3,228	3,146,411
当期変動額					
剰余金の配当			42,595		42,595
親会社株主に帰属する当期純利益			49,698		49,698
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	7,102	-	7,102
当期末残高	1,084,500	806,840	1,265,401	3,228	3,153,514

	その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	122,188	122,188	-	3,268,600
当期変動額				
剰余金の配当				42,595
親会社株主に帰属する当期純利益				49,698
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	72,401	72,401		72,401
当期変動額合計	72,401	72,401	-	79,504
当期末残高	194,590	194,590	-	3,348,104

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,084,500	806,840	1,265,401	3,228	3,153,514
当期変動額					
剰余金の配当			42,595		42,595
親会社株主に帰属する当期純利益			71,270		71,270
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	28,675	-	28,675
当期末残高	1,084,500	806,840	1,294,076	3,228	3,182,189

	その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	194,590	194,590	-	3,348,104
当期変動額				
剰余金の配当				42,595
親会社株主に帰属する当期純利益				71,270
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	7,019	7,019		7,019
当期変動額合計	7,019	7,019	-	21,655
当期末残高	187,571	187,571	-	3,369,760

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	106,452	96,284
減価償却費	35,926	34,530
買取債権回収益	486,155	688,727
投資不動産売却益(は益)	1,998	8,341
貸倒損失	12,215	11,367
貸倒引当金の増減額(は減少)	92,988	75,183
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	11,112	4,579
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	8,611	17,865
投資事業組合損益(は益)	6,482	5,845
支払利息	37,374	33,630
売上債権の増減額(は増加)	832	2,927
棚卸資産の増減額(は増加)	896,553	64,109
未収入金の増減額(は増加)	41,303	10,475
前払費用の増減額(は増加)	1,116	786
立替金の増減額(は増加)	9,030	2,574
仕入債務の増減額(は減少)	313	180
未払金の増減額(は減少)	14,548	14,960
預り金の増減額(は減少)	217	1,645
買取債権の購入による支出	1,458,172	782,281
買取債権の回収による収入	1,659,523	2,806,531
その他	85,398	32,180
小計	755,550	1,457,239
利息及び配当金の受取額	8,409	10,072
利息の支払額	36,280	33,145
法人税等の支払額	90,253	34,001
法人税等の還付額	-	6,763
営業活動によるキャッシュ・フロー	637,426	1,406,928
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	20,000	-
定期預金の払戻による収入	8,622	20,000
投資有価証券の売却による収入	15,739	-
投資事業組合出資金の返還による収入	16,800	29,254
有形固定資産の取得による支出	16,462	-
敷金の差入による支出	43,461	-
敷金の回収による収入	-	30,301
預り保証金の返還による支出	6,367	7,378
預り保証金の受入による収入	1,062	10,259
投資不動産の売却による収入	5,707	14,304
その他	27,253	6,476
投資活動によるキャッシュ・フロー	11,106	103,217
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	500,000	200,000
短期借入金の返済による支出	800,000	1,000,000
長期借入れによる収入	150,000	50,000
長期借入金の返済による支出	200,000	112,500
ファイナンス・リース債務の返済による支出	35,742	33,486
配当金の支払額	42,477	42,870
財務活動によるキャッシュ・フロー	428,219	938,856
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	198,100	571,289
現金及び現金同等物の期首残高	610,117	808,217
現金及び現金同等物の期末残高	808,217	1,379,506

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 2社

連結子会社の名称

株式会社山田資産コンサル

ワイエスインベストメント株式会社

(2) 非連結子会社の名称等

当該会社等の名称

行政書士法人山田合同事務所

山田事業承継・M & A 株式会社

社会保険労務士法人山田合同事務所

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 0社

(2) 持分法を適用していない非連結子会社（行政書士法人山田合同事務所、山田事業承継・M & A 株式会社、社会保険労務士法人山田合同事務所）及び関連会社（エスアンドワイパートナーズ株式会社、行政書士法人YMD合同事務所）は、各社の当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びこれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

ロ 棚卸資産

販売用不動産

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備は定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 6～47年

ロ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により回収不能見込額を計上しております。貸倒懸念債権等特定の債権については、担保処分等により回収が見込まれる債権に関しては個別に回収可能性を勘案した上で回収不能見込額を計上し、それ以外の債権に関しては平均見積回収期間における回収可能性を勘案した上で回収不能見込額を見積り、購入債権（バルク）単位で集散的に引当計上しております。また、回収が見込めない個別の事象が発生した債権については、その全額を回収不能見込額として引当計上しております。

ロ 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち、当連結会計年度の負担額を計上しております。

ハ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社と顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

イ サービス事業

サービス事業においては、主として買取債権の回収業務及び債権回収受託業務を行っております。買取債権の回収業務においては、買取債権の回収金額が買取債権の取得価額（又は簿価）に達するまでは収益の認識を行わないこととする原価回収基準を採用し、買取債権の回収金額のうち取得価額（又は簿価）を超過した金額を買取債権の回収益として認識しております。当該回収益は、企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」の範囲に含まれる取引であり、企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」の適用範囲外となっております。債権回収受託業務においては、顧客（委託元）との回収受託契約に基づく債権回収受託サービスの提供を履行義務として識別しております。当該履行義務は受託債権の回収サービスの提供による回収金額に応じて充足されることから、回収受託期間における回収金額の実績により収益を認識しております。なお、取引（債権回収受託サービス）の対価は月毎に精算をし、履行義務が充足した時点から概ね1ヶ月以内に支払いを受けており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

ロ 派遣事業

派遣事業においては、派遣先会社等との間で締結する労働者派遣基本契約に基づく労働者派遣サービスの提供を履行義務として識別しております。当該履行義務は派遣人員の労働力の提供に応じて充足されることから、派遣期間における稼働（労働）時間の実績により収益を認識しております。なお、取引（労働者派遣サービス）の対価は、月毎に精算をし、履行義務が充足した時点から概ね1ヶ月以内に支払いを受けており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

八 不動産ソリューション事業

不動産ソリューション事業においては、主として底地等の不動産販売業務及び不動産仲介業務を行っております。底地等の不動産販売業務においては、顧客（買主）との不動産売買契約に基づく目的不動産の引き渡しを履行義務として識別しております。当該履行義務は売買代金と引き換えに目的不動産を引き渡すことにより充足されることから、引き渡し完了時に当該売買価格を収益として認識しております。なお、顧客（買主）との約束（契約）の性質が代理人に該当する取引については、顧客（買主）から受け取る対価の額から売上原価を控除した純額を収益として認識しております。不動産仲介業務においては、顧客（売主または買主）との不動産媒介契約に基づく不動産仲介サービスの提供を履行義務として識別しております。当該履行義務は対象不動産の引き渡しと売買代金の支払いが完了することにより充足されることから、引き渡し完了時に不動産売買価格に応じた仲介手数料を収益として認識しております。

（6）外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建の資産及び負債は、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式及び関連会社株式を除き、連結決算時の為替相場による円換算額を付しております。

（7）連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金からなっております。

（8）その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

控除対象外消費税等については、当連結会計年度の費用として処理しております。

(重要な会計上の見積り)

1. 貸倒引当金

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額(単位:千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
貸倒引当金	815,889	695,972

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループの貸倒引当金は、売掛債権等の金銭債権及び買取債権の貸倒れによる損失に備えるため、回収可能性を見積り、貸倒引当金を計上しております。

一般債権については貸倒実績率により回収不能見込額を計上しております。貸倒懸念債権等特定の債権については、担保処分等により回収が見込まれる債権に関しては個別に回収可能性を勘案した上で回収不能見込額を計上し、それ以外の債権については平均見積回収期間における回収可能性を勘案した上で回収不能見込額を見積り、購入債権(バルク)単位で集合的に引当計上しております。また、回収が見込めない個別の事象が発生した債権については、その全額を回収不能見込額として引当計上しております。

一般債権に係る相手先の財政状態が悪化した場合や買取債権に係る個別の事象の発生状況等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌連結会計年度以降において認識する貸倒引当金の金額に重要な影響を与える可能性があります。

2. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額(単位:千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産(純額)	-	-
(繰延税金負債と相殺前)	23,828	19,647

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産は、会計上と税務上の違いから生じる一時差異等に係る税金の額について、税効果会計を適用し将来において回収が見込まれない税金の額を除き計上しております。

繰延税金資産の回収可能性の判断に使用する将来の課税所得の見積りについては、当社グループの事業計画を基礎とし、買取債権の回収の過程で取得した不動産の売却を含む買取債権の回収計画等を主要な仮定としております。

これらの仮定は、将来の不確実な経済状況の変動によって影響を受ける可能性があり、実際に生じた時期及び金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結財務諸表への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結財務諸表となっております。なお、当該会計方針の変更による前連結会計年度の連結財務諸表への影響はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)

ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手の全てのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2028年12月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「投資不動産売却益」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた19,773千円は、「投資不動産売却益」1,998千円、「その他」17,774千円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「投資不動産売却益」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた 87,397千円は、「投資不動産売却益(は益)」 1,998千円、「その他」 85,398千円として組み替えております。

(追加情報)

該当事項はありません。

(連結貸借対照表関係)

1 当社は、サービス業務に関して行う債権の買取資金及び株式・出資金等に対する投資資金の効率的な調達を行うため、取引金融機関と当座貸越契約及び実行可能期間付タームローン契約を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
当座貸越極度額及び実行可能期間付タームローン契約の総額	3,900,000千円	3,937,500千円
借入実行額	2,050,000	1,187,500
差引額	1,850,000	2,750,000

2 流動負債区分の「その他」のうち、契約負債の金額は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
契約負債	1,000千円	- 千円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (収益認識関係) 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費用及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
役員報酬	144,359千円	143,095千円
給与手当・賞与	88,855	88,380
支払手数料	89,526	95,557
貸倒引当金繰入額	92,988	75,183

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	108,318千円	7,517千円
組替調整額	3,972	-
法人税等及び税効果調整前	104,346	7,517
法人税等及び税効果額	31,945	498
その他有価証券評価差額金	72,401	7,019
その他の包括利益合計	72,401	7,019

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	4,268,000	-	-	4,268,000
合計	4,268,000	-	-	4,268,000
自己株式				
普通株式	8,434	-	-	8,434
合計	8,434	-	-	8,434

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
2024年3月28日 定時株主総会	普通株式	42,595	10	2023年12月31日	2024年3月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2025年3月28日 定時株主総会	普通株式	42,595	利益剰余金	10	2024年12月31日	2025年3月31日

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	4,268,000	-	-	4,268,000
合計	4,268,000	-	-	4,268,000
自己株式				
普通株式	8,434	-	-	8,434
合計	8,434	-	-	8,434

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
2025年3月28日 定時株主総会	普通株式	42,595	10	2024年12月31日	2025年3月31日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2026年3月30日開催予定の定時株主総会の議案として、次のとおり付議する予定です。

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2026年3月30日 定時株主総会	普通株式	42,595	利益剰余金	10	2025年12月31日	2026年3月31日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
現金及び預金勘定	917,158千円	1,473,124千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	104,262	84,267
別段預金	441	320
分別管理預金	4,237	9,029
現金及び現金同等物	808,217	1,379,506

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア)有形固定資産

主として全社で使用する情報処理機器(有形固定資産「その他」)であります。

(イ)無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:千円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
1年内	159,624	100,520
1年超	58,901	31,283
合計	218,525	131,803

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、サービサー法に規定されている金融機関等が有する貸付債権等の金銭債権(以下「特定金銭債権」という。)の買取及び受託並びに当該買取債権及び受託債権の管理回収に関する業務を行っております。これらの業務を行うため、必要な資金については銀行借入により調達しております。デリバティブ等の投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

売掛金及び未収入金、差入保証金及び預り保証金は、顧客の信用リスクに晒されております。

特定金銭債権は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式と事業再生等の組合出資金であり、それぞれ市場価格の変動リスク及び実質価額の変動リスクに晒されております。

買掛金及び未払金は、ほとんどが1年以内の支払期日であります。

借入金は主に特定金銭債権の買取に係る資金調達であります。

ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先及び顧客の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社の売上債権管理規程に従い、取引先及び顧客ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク(不動産市況や金利等の変動リスク)の管理

投資有価証券については、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

組合出資金については、不動産市況や出資先の業績の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)の管理

当社は、月次データに基づき資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2024年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 買取債権	4,967,216		
貸倒引当金(2)	815,889		
	4,151,326	4,151,326	-
(2) 投資有価証券(3)			
その他有価証券	307,310	307,310	-
(3) 差入保証金・敷金	207,331	196,687	10,644
資産計	4,665,968	4,655,324	10,644
(1) リース債務(4)	100,978	102,234	1,256
(2) 長期借入金(5)	150,000	149,834	165
(3) 預り保証金	20,147	18,236	1,911
負債計	271,125	270,305	820

当連結会計年度（2025年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 買取債権	3,425,242		
貸倒引当金(2)	695,951		
	2,729,290	2,729,290	-
(2) 投資有価証券(3)			
その他有価証券	285,120	285,120	-
(3) 差入保証金・敷金	177,030	163,010	14,019
資産計	3,191,441	3,177,421	14,019
(1) リース債務(4)	91,351	91,976	625
(2) 長期借入金(5)	87,500	87,380	119
(3) 預り保証金	23,028	16,654	6,374
負債計	201,880	196,011	5,868

(1) 「現金及び預金」、「売掛金」、「未収入金」、「未収還付法人税等」、「買掛金」、「短期借入金」、「未払金」、「未払法人税等」、「預り金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額と近似していることから、記載を省略しております。

(2) 買取債権に計上している貸倒引当金を控除しております。

(3) 以下の金融商品は、市場価格のない株式等であるため、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度(千円)	当連結会計年度(千円)
非上場株式	26,708	26,434
組合出資金	36,009	27,545

投資事業組合出資金は「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-16項に従い、時価開示の対象とはしておりません。

(4) リース債務はリース債務（流動負債）とリース債務（固定負債）の合計額であります。

(5) 1年以内返済予定の長期借入金は「(2) 長期借入金」に含めて表示しております。

(注) 1. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2024年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	917,158	-	-	-
売掛金	121,038	-	-	-
買取債権()	-	-	-	-
未収入金	83,731	-	-	-
未収還付法人税等	6,763	-	-	-
合計	1,128,691	-	-	-

() 買取債権については、償還期日の定めがないため、記載しておりません。

当連結会計年度(2025年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,473,124	-	-	-
売掛金	123,966	-	-	-
買取債権()	-	-	-	-
未収入金	73,239	-	-	-
未収還付法人税等	2,545	-	-	-
合計	1,672,875	-	-	-

() 買取債権については、償還期日の定めがないため、記載しておりません。

2. 短期借入金、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2024年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	1,900,000	-	-	-	-	-
長期借入金	112,491	37,509	-	-	-	-
リース債務	30,946	27,539	23,532	10,232	6,008	2,718
合計	2,043,437	65,048	23,532	10,232	6,008	2,718

当連結会計年度(2025年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	1,100,000	-	-	-	-	-
長期借入金	74,994	12,506	-	-	-	-
リース債務	32,195	28,267	15,048	10,906	4,934	-
合計	1,207,189	40,773	15,048	10,906	4,934	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2024年12月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券				
株式	307,310	-	-	307,310
その他	-	-	-	-
資産計	307,310	-	-	307,310

当連結会計年度（2025年12月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券				
株式	285,120	-	-	285,120
その他	-	-	-	-
資産計	285,120	-	-	285,120

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度(2024年12月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
買取債権	-	-	4,151,326	4,151,326
差入保証金・敷金	-	196,687	-	196,687
資産計	-	196,687	4,151,326	4,348,013
リース債務	-	102,234	-	102,234
長期借入金	-	149,834	-	149,834
預り保証金	-	18,236	-	18,236
負債計	-	270,305	-	270,305

当連結会計年度(2025年12月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
買取債権	-	-	2,729,290	2,729,290
差入保証金・敷金	-	163,010	-	163,010
資産計	-	163,010	2,729,290	2,892,301
リース債務	-	91,976	-	91,976
長期借入金	-	87,380	-	87,380
預り保証金	-	16,654	-	16,654
負債計	-	196,011	-	196,011

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式及びその他は相場価格を用いて評価しております。上場株式及びその他は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

買取債権

買取債権については、将来キャッシュ・フローの見積り及び担保による保全状況に基づいて貸倒見積り高を算定しているため、時価は連結決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積り高を控除した金額に近似していることから、当該価額をもって時価としており、レベル3に分類しております。

差入保証金・敷金

差入保証金・敷金の時価は、返済期日までの期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しており、その時価をレベル2に分類しております。

リース債務

リース債務の時価は、元利金の合計額を、リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

預り保証金

預り保証金の時価は、返済期日までの期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2024年12月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	294,086	26,563	267,522
	(2) その他	-	-	-
	小計	294,086	26,563	267,522
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	13,224	14,390	1,166
	(2) その他	-	-	-
	小計	13,224	14,390	1,166
合計		307,310	40,953	266,356

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 26,708千円)、投資事業組合出資金(連結貸借対照表計上額 36,009千円)については、市場価格がない株式等であることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2025年12月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	285,120	40,953	244,166
	(2) その他	-	-	-
	小計	285,120	40,953	244,166
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		285,120	40,953	244,166

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 26,434千円)、投資事業組合出資金(連結貸借対照表計上額 27,545千円)については、市場価格がない株式等であることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
(1) 株式	15,739	3,972	-
(2) その他	-	-	-
合計	15,739	3,972	-

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

該当事項はありません。

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)及び当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

当社グループはデリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1.採用している退職給付制度の概要

当社は、退職金規程に基づく退職一時金制度及び確定拠出制度を採用しております。

2.確定給付制度

(1)簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	273,798千円	282,409千円
退職給付費用	30,394	31,331
退職給付の支払額	21,928	49,573
その他	145	377
退職給付に係る負債の期末残高	282,409	264,544

(2)退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
退職給付に係る負債	282,409千円	264,544千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	282,409	264,544

(3)退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度 30,394千円 当連結会計年度 31,331千円

3.確定拠出制度

確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度18,636千円、当連結会計年度19,076千円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金繰入限度超過額	249,499千円	219,022千円
税務上の繰越欠損金(注)2	432,285	465,554
退職給付に係る負債否認	86,360	83,166
役員退職慰労引当金否認	190,356	197,338
未払事業税	2,787	2,385
賞与引当金否認	5,259	5,229
減損損失否認	30,579	30,216
投資有価証券評価損否認	4,376	4,503
繰延資産償却超過額	113	56
資産除去債務	3,771	3,942
その他	11,232	11,190
繰延税金資産小計	1,016,622	1,022,606
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	429,998	458,393
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	562,795	544,566
評価性引当額小計(注)1	992,794	1,002,959
繰延税金資産合計	23,828	19,647
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	78,474	77,975
資産除去債務対応資産	564	523
繰延税金負債合計	79,039	78,499
繰延税金負債の純額	55,211	58,852

(注)1. 評価性引当額が10,165千円増加しております。この変動の主な内容は、貸倒引当金繰入限度超過額に係る評価性引当額が増加したこと及び税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額が増加したことによるものであります。

(注)2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2024年12月31日)						
	1年以内 (千円)	2年以内 (千円)	3年以内 (千円)	4年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金 (注)1.	-	52,203	50,712	-	329,370	432,285
評価性引当額	-	49,916	50,712	-	329,370	429,998
繰延税金資産	-	2,287	-	-	-	(注)2. 2,287

(注)1. 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 税務上の繰越欠損金432,285千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産2,287千円を計上しております。当該繰延税金資産は、当社における税務上の繰越欠損金について認識しており、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度（2025年12月31日）

	1年以内 (千円)	2年以内 (千円)	3年以内 (千円)	4年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金 (注)1.	52,203	51,992	-	224,064	137,292	465,554
評価性引当額	45,042	51,992	-	224,064	137,292	458,393
繰延税金資産	7,161	-	-	-	-	(注)2.7,161

(注)1. 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 税務上の繰越欠損金465,554千円（法定実効税率を乗じた額）について、繰延税金資産7,161千円を計上しております。当該繰延税金資産は、当社における税務上の繰越欠損金について認識しており、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
住民税均等割	4.7	5.1
交際費等永久に損金に算入されない項目	6.2	6.8
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.5	0.6
税額控除	0.0	0.1
評価性引当額が増加したことによる差異	10.0	10.9
税率変更による影響	-	28.1
留保金課税	3.1	1.7
その他	0.8	0.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	53.3	26.0

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（2025年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2027年1月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金負債については、法定実効税率を30.58%から31.47%に変更（連結子会社については30.04%から30.93%に変更）し計算しております。

この変更により、当連結会計年度の繰延税金負債の金額（繰延税金資産の金額を控除した金額）が2,222千円、法人税等調整額が14千円増加、その他有価証券評価差額金が2,207千円減少しております。

(企業結合等関係)

前連結会計年度（自2024年1月1日至2024年12月31日）及び当連結会計年度（自2025年1月1日至2025年12月31日）

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度末（2024年12月31日）及び当連結会計年度末（2025年12月31日）

資産除去債務の総額に重要性が乏しいことから、注記を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度（自2024年1月1日至2024年12月31日）及び当連結会計年度（自2025年1月1日至2025年12月31日）

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいことから、注記を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自2024年1月1日 至2024年12月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計
	サービス事業	派遣事業	不動産ソリューション事業		
債権回収受託手数料	21,892	-	-	-	21,892
派遣料収入	-	1,291,322	-	-	1,291,322
不動産販売	-	-	175,200	-	175,200
仲介手数料等	-	-	66,541	-	66,541
その他	1,597	-	-	-	1,597
顧客との契約から生じる収益	23,490	1,291,322	241,741	-	1,556,554
その他の収益(注) 2	715,450	-	18,201	-	733,652
外部顧客への売上高	738,940	1,291,322	259,943	-	2,290,206

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、測量事業・投資事業等を含んでおります。

2. 「その他の収益」は、「金融商品に関する会計基準」に基づく買取債権の回収による収入及び「リース取引に関する会計基準」に基づく不動産賃貸収入であります。

当連結会計年度(自2025年1月1日 至2025年12月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計
	サービス事業	派遣事業	不動産ソリューション事業		
債権回収受託手数料	20,026	-	-	-	20,026
派遣料収入	-	1,305,285	-	-	1,305,285
不動産販売	-	-	221,300	-	221,300
仲介手数料等	-	-	5,991	-	5,991
その他	4,486	-	-	769	5,256
顧客との契約から生じる収益	24,512	1,305,285	227,291	769	1,557,859
その他の収益(注) 2	703,438	-	19,256	-	722,695
外部顧客への売上高	727,951	1,305,285	246,547	769	2,280,554

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、測量事業・投資事業等を含んでおります。

2. 「その他の収益」は、「金融商品に関する会計基準」に基づく買取債権の回収による収入及び「リース取引に関する会計基準」に基づく不動産賃貸収入であります。

2. 収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、注記事項「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 顧客との契約から生じた債権及び契約負債の残高

前連結会計年度（自2024年1月1日 至2024年12月31日）

（単位：千円）

	当連結会計年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	121,726	121,038
契約負債	800	1,000

(注) 1. 連結貸借対照表において、顧客との契約から生じた債権は「売掛金」に、契約負債は流動負債区分の「その他」に含まれております。

2. 契約負債は、主に、底地等に係る不動産売買契約に基づいて、顧客から受け取った手付金等の前受金に関するものであります。契約負債は収益の認識に伴い取り崩されます。

3. 当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、800千円であります。

当連結会計年度（自2025年1月1日 至2025年12月31日）

（単位：千円）

	当連結会計年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	121,038	123,845
契約負債	1,000	-

(注) 1. 連結貸借対照表において、顧客との契約から生じた債権は「売掛金」に、契約負債は流動負債区分の「その他」に含まれております。

2. 契約負債は、主に、底地等に係る不動産売買契約に基づいて、顧客から受け取った手付金等の前受金に関するものであります。契約負債は収益の認識に伴い取り崩されます。

3. 当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、1,000千円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、当初の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、本社にサービスの種類別に事業本部を設置しており、各事業本部は、提供するサービスについて包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは、事業本部を基礎としたサービスの種類別のセグメントから構成されており、「サービス事業」、「派遣事業」、「不動産ソリューション事業」の3つを報告セグメントとしております。

「サービス事業」は、債権の管理回収業務を行っております。「派遣事業」は、司法書士法人及び土地家屋調査士法人等への労働者派遣業務を行っております。「不動産ソリューション事業」は、主として不動産に関するコンサルティング業務、借地権負担付土地の売買業務等を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自2024年1月1日 至2024年12月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			
	サービス事業	派遣事業	不動産ソリューション事業	計
売上高				
外部顧客への売上高	738,940	1,291,322	259,943	2,290,206
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	27,834	-	27,834
計	738,940	1,319,157	259,943	2,318,041
セグメント利益又は損失（ ）	258,278	188,432	90,387	537,098
セグメント資産	4,222,614	105	790,785	5,013,505
その他の項目				
減価償却費	4,062	-	13	4,075
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	-	-	-	-

	その他 （注）1	合計	調整額 （注）2	連結財務諸表 計上額（注）3
売上高				
外部顧客への売上高	-	2,290,206	-	2,290,206
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	27,834	27,834	-
計	-	2,318,041	27,834	2,290,206
セグメント利益又は損失（ ）	4,323	532,775	496,738	36,036
セグメント資産	275,984	5,289,489	1,394,817	6,684,307
その他の項目				
減価償却費	19	4,094	31,992	36,087
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	-	-	28,839	28,839

（注）1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、測量事業、投資事業等を含んでおります。

2. 調整額は以下のとおりであります。

- （1）セグメント利益又は損失（ ）の調整額の主なもの、全社費用の496,953千円であり、当社の総務・経理部門等の管理部門に係る費用であります。
- （2）セグメント資産の調整額の主なもの、全社資産の1,394,817千円であり、当社での余資運用資金（現金及び預金）、長期投資資金（投資有価証券）及び管理部門に係る資産であります。
- （3）その他の項目の減価償却費の調整額に含めた全社資産分は31,992千円であります。また、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額に含めた全社資産分は28,839千円であり、当社の電子計算機器及び東京支店移転に伴う各種設備工事等に係るものであります。

3. セグメント利益又は損失（ ）は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自2025年1月1日 至2025年12月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			
	サービス事業	派遣事業	不動産ソリューション事業	計
売上高				
外部顧客への売上高	727,951	1,305,285	246,547	2,279,784
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	27,870	489	28,359
計	727,951	1,333,156	247,036	2,308,144
セグメント利益又は損失（ ）	353,857	190,351	47,787	591,997
セグメント資産	2,929,583	90	815,586	3,745,260
その他の項目				
減価償却費	2,155	-	11	2,166
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	-	-	-	-

	その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸表 計上額 (注) 3
売上高				
外部顧客への売上高	769	2,280,554	-	2,280,554
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	28,359	28,359	-
計	769	2,308,914	28,359	2,280,554
セグメント利益又は損失（ ）	4,059	587,937	513,861	74,076
セグメント資産	276,913	4,022,174	1,775,170	5,797,344
その他の項目				
減価償却費	25	2,191	32,449	34,641
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	-	-	21,595	21,595

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、測量事業、投資事業等を含んでおります。

2. 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益又は損失（ ）の調整額の主なものは、全社費用の514,048千円であり、当社の総務・経理部門等の管理部門に係る費用であります。
- (2) セグメント資産の調整額の主なものは、全社資産の1,775,170千円であり、当社での余資運用資金（現金及び預金）、長期投資資金（投資有価証券）及び管理部門に係る資産であります。
- (3) その他の項目の減価償却費の調整額に含めた全社資産分は32,449千円であります。また、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額に含めた全社資産分は21,595千円であり、当社の電子計算機器に係るものであります。

3. セグメント利益又は損失（ ）は、連結財務諸表の営業利益と調整を行なっております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3．主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
司法書士法人山田合同事務所	911,842	派遣事業
土地家屋調査士法人山田合同事務所	154,113	派遣事業
株式会社山田エスクロー信託	225,367	派遣事業

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3．主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
司法書士法人山田合同事務所	925,555	派遣事業
土地家屋調査士法人山田合同事務所	140,842	派遣事業
株式会社山田エスクロー信託	238,887	派遣事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）及び当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）及び当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）及び当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
親会社	司法書士法人山田合同事務所	横浜市西区	6,500	登記申請代理業務		役員の兼任	労働者派遣業務(注)(1)	911,842	売掛金	85,227
							出向者に係る人件費及び経費等ならびに派遣労働者に係る経費等の立替(注)(2)	214,754	立替金未払金	2,164 695
親会社	土地家屋調査士法人山田合同事務所	横浜市西区	4,000	登記申請代理業務		役員の兼任	労働者派遣業務(注)(1)	154,113	売掛金	14,594
							出向者に係る人件費及び経費等ならびに派遣労働者に係る経費等の立替(注)(2)	46,451	立替金	322

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
親会社	司法書士法人山田合同事務所	横浜市西区	6,500	登記申請代理業務		役員の兼任	労働者派遣業務(注)(1)	925,555	売掛金	84,990
							出向者に係る人件費及び経費等ならびに派遣労働者に係る経費等の立替(注)(2)	199,994	立替金未払金	3,915 686
親会社	土地家屋調査士法人山田合同事務所	横浜市西区	4,001	登記申請代理業務		役員の兼任	労働者派遣業務(注)(1)	140,842	売掛金	12,392
							出向者に係る人件費及び経費等ならびに派遣労働者に係る経費等の立替(注)(2)	45,561	立替金	460

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の 内容	議決権等 の所有(被 所有)割合 (%)	関連当事 者との関 係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
非連結 子会社	山田事業承継・ M & A(株)	横浜市西 区	25,000	事業承継 支援		役員の 兼任	出向者に係る 人件費及び経 費等ならびに 派遣労働者に 係る経費等の 立替(注)(2)	11,686	立替金	9,946

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の 内容	議決権等 の所有(被 所有)割合 (%)	関連当事 者との関 係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
非連結 子会社	山田事業承継・ M & A(株)	横浜市西 区	25,000	事業承継 支援		役員の 兼任	出向者に係る 人件費及び経 費等ならびに 派遣労働者に 係る経費等の 立替(注)(2)	11,856	未収入金 長期未収 入金	4,800 11,637
							業務委託料等 (注)(6)	8,536	未払金	220

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

種類	会社等の名 称又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の 内容又は職 業	議決権等 の所有(被 所有)割合 (%)	関連当事 者との関 係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
同一の親会社 を持つ会社	(株)山田エス クロー信託	横浜市 西区	200,000	信託事業		兄弟会社	労働者派遣業 務(注)(1)	225,367	売掛金	19,795
							出向者に係る 人件費及び経 費等ならびに 派遣労働者に 係る経費等の 立替(注)(2)	50,248	立替金	950
							不動産転貸に よる保証金の 返還(注)(3)	-	預り保証金	11,054

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
同一の親会社を持つ会社	㈱山田エスクロー信託	横浜市西区	200,000	信託事業		兄弟会社	労働者派遣業務(注)(1)	238,887	売掛金	22,668
							出向者に係る人件費及び経費等ならびに派遣労働者に係る経費等の立替(注)(2)	52,205	立替金	1,102
							不動産転貸による保証金の返還(注)(3)	7,223	預り保証金	12,496
							不動産転貸による保証金の受入(注)(3)	8,665		

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

前連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	司法書士法人山田合同事務所	横浜市西区	6,500	登記申請代理業務		役員の兼任	不動産登記報酬等の支払(注)(5)	5,877		-

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	司法書士法人山田合同事務所	横浜市西区	6,500	登記申請代理業務		役員の兼任	不動産登記報酬等の支払(注)(5)	2,685		-

(イ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等

前連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
同一の親会社を持つ会社	㈱山田エスクロー信託	横浜市西区	200,000	信託事業		兄弟会社	不動産仲介手数料の支払(注)(4)	5,616		-

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
同一の親会社を持つ会社	㈱山田エスクロー信託	横浜市西区	200,000	信託事業		兄弟会社	不動産仲介手数料の支払(注)(4)	10,041		-

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 労働者派遣業務報酬は、派遣労働者の人件費に一定割合を乗じて決定しております。

- (2) 出向者に係る人件費及び経費等ならびに派遣労働者に係る経費等の立替は、実際発生額を精算したものであります。
- (3) 不動産転貸による預り保証金は、当社が賃貸人に対して差入れた保証金に基づき、転貸しているフロア面積比に応じて決定しております。
- (4) 仲介手数料の支払については、一般の取引条件と同様に決定しております。
- (5) 不動産登記報酬等の支払については、一般の取引条件と同様に決定しております。
- (6) 業務委託料等の支払については、一般の取引条件と同様に決定しております。

2. 親会社及び重要な関連会社に関する注記

- (1) 親会社情報
 - 司法書士法人山田合同事務所（非上場）
 - 土地家屋調査士法人山田合同事務所（非上場）
 - ㈱ワイ・エス・シー（非上場）
- (2) 重要な関連会社の要約財務情報
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)		当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)	
1株当たり純資産額	786円02銭	1株当たり純資産額	791円10銭
1株当たり当期純利益	11円66銭	1株当たり当期純利益	16円73銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	49,698	71,270
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当 期純利益(千円)	49,698	71,270
期中平均株式数(株)	4,259,566	4,259,566
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整 後1株当たり当期純利益の算定に含めな かった潜在株式の概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,900,000	1,100,000	1.88	-
1年以内に返済予定の長期借入金	112,491	74,994	1.88	-
1年以内に返済予定のリース債務	30,946	32,195	1.52	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	37,509	12,506	1.88	2027年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	70,031	59,156	1.57	2027年～2030年
合計	2,150,978	1,278,851	-	-

(注) 1. 平均利率については、借入金等の当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	12,506	-	-	-
リース債務	28,267	15,048	10,906	4,934

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高(千円)	934,519	2,280,554
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前中間純損失() (千円)	123,785	96,284
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する中間純損失() (千円)	133,881	71,270
1株当たり当期純利益又は1株当たり中間純損失() (円)	31.43	16.73

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	528,962	904,944
売掛金	2 124,151	2 126,381
買取債権	4,967,216	3,425,242
販売用不動産	69,546	199,167
仕掛品	346	346
前払費用	33,198	31,932
未収入金	2 83,715	2 69,637
未収還付法人税等	6,763	2,545
その他	2 25,790	2 23,594
貸倒引当金	815,889	695,972
流動資産合計	5,023,800	4,087,818
固定資産		
有形固定資産		
建物	18,960	17,519
車両運搬具	4,791	2,388
工具、器具及び備品	535	389
土地	69	69
リース資産	89,477	80,543
有形固定資産合計	113,833	100,910
無形固定資産		
施設利用権	3,600	2,400
その他	0	0
無形固定資産合計	3,600	2,400
投資その他の資産		
投資有価証券	353,738	314,912
関係会社株式	503,727	503,727
差入保証金・敷金	206,731	176,430
投資不動産	19,825	13,751
その他	30	2 11,667
投資その他の資産合計	1,084,053	1,020,489
固定資産合計	1,201,487	1,123,799
資産合計	6,225,287	5,211,618

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	480	660
短期借入金	1 2,000,000	1 1,100,000
1年内返済予定の長期借入金	1 112,491	1 74,994
リース債務	30,946	32,195
未払金	2 72,529	2 63,925
未払費用	5,582	5,110
未払法人税等	8,403	8,219
未払消費税等	21,568	17,131
預り金	31,463	34,613
賞与引当金	17,200	17,100
その他	10,765	6,519
流動負債合計	2,311,430	1,360,468
固定負債		
長期借入金	1 37,509	1 12,506
リース債務	70,031	59,156
繰延税金負債	53,979	54,667
退職給付引当金	282,409	264,544
役員退職慰労引当金	622,488	627,068
預り保証金	2 20,147	2 23,028
資産除去債務	11,153	11,346
固定負債合計	1,097,719	1,052,316
負債合計	3,409,149	2,412,785
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,084,500	1,084,500
資本剰余金		
資本準備金	271,125	271,125
その他資本剰余金	535,715	535,715
資本剰余金合計	806,840	806,840
利益剰余金		
その他利益剰余金		
別途積立金	100,000	100,000
繰越利益剰余金	641,039	636,152
利益剰余金合計	741,039	736,152
自己株式	3,228	3,228
株主資本合計	2,629,151	2,624,265
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	186,985	174,566
評価・換算差額等合計	186,985	174,566
純資産合計	2,816,137	2,798,832
負債純資産合計	6,225,287	5,211,618

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
売上高	1 2,058,097	1 2,061,877
売上原価	1 1,506,285	1 1,430,940
売上総利益	551,811	630,937
販売費及び一般管理費	2 604,585	2 602,962
営業利益又は営業損失()	52,773	27,975
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	7,939	9,454
家賃収入	37,545	8,185
投資事業組合利益	6,482	5,845
保険配当金	3,738	4,180
設備賃貸料	1 20,856	1 21,430
投資不動産売却益	1,998	8,341
消費税差額	26,593	-
その他	17,332	3,500
営業外収益合計	122,486	60,938
営業外費用		
支払利息	1 38,678	1 36,960
家賃原価	9,887	1,920
その他	5,731	4,291
営業外費用合計	54,297	43,171
経常利益	15,416	45,742
税引前当期純利益	15,416	45,742
法人税、住民税及び事業税	8,706	4,347
法人税等調整額	17,076	3,685
法人税等合計	25,783	8,033
当期純利益又は当期純損失()	10,366	37,709

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)		当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費	1	1,284,719	85.3	1,287,008	89.9
経費	2	221,566	14.7	143,931	10.1
当期総製造費用		1,506,285	100.0	1,430,940	100.0
期首仕掛品棚卸高		346		346	
合計		1,506,632		1,431,286	
期末仕掛品棚卸高		346		346	
当期売上原価		1,506,285		1,430,940	

(注)

前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)																												
<p>原価計算の方法は個別原価計算によっております。</p> <p>1. 労務費のうち、主な内訳は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>給与手当・賞与</td> <td>1,045,914千円</td> </tr> <tr> <td>法定福利費</td> <td>176,100</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>16,450</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>43,397</td> </tr> </table> <p>2. 経費のうち、主な内訳は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>自己競落関連費</td> <td>104,863千円</td> </tr> <tr> <td>賃借料</td> <td>18,757</td> </tr> <tr> <td>支払手数料</td> <td>52,965</td> </tr> </table>	給与手当・賞与	1,045,914千円	法定福利費	176,100	賞与引当金繰入額	16,450	退職給付費用	43,397	自己競落関連費	104,863千円	賃借料	18,757	支払手数料	52,965	<p>原価計算の方法は個別原価計算によっております。</p> <p>1. 労務費のうち、主な内訳は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>給与手当・賞与</td> <td>1,051,549千円</td> </tr> <tr> <td>法定福利費</td> <td>171,434</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>16,238</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>44,103</td> </tr> </table> <p>2. 経費のうち、主な内訳は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>租税公課</td> <td>32,621千円</td> </tr> <tr> <td>賃借料</td> <td>19,244</td> </tr> <tr> <td>支払手数料</td> <td>55,967</td> </tr> </table>	給与手当・賞与	1,051,549千円	法定福利費	171,434	賞与引当金繰入額	16,238	退職給付費用	44,103	租税公課	32,621千円	賃借料	19,244	支払手数料	55,967
給与手当・賞与	1,045,914千円																												
法定福利費	176,100																												
賞与引当金繰入額	16,450																												
退職給付費用	43,397																												
自己競落関連費	104,863千円																												
賃借料	18,757																												
支払手数料	52,965																												
給与手当・賞与	1,051,549千円																												
法定福利費	171,434																												
賞与引当金繰入額	16,238																												
退職給付費用	44,103																												
租税公課	32,621千円																												
賃借料	19,244																												
支払手数料	55,967																												

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本						利益剰余金合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	1,084,500	271,125	535,715	806,840	100,000	694,001	794,001
当期変動額							
剰余金の配当						42,595	42,595
当期純損失（ ）						10,366	10,366
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	-	-	52,962	52,962
当期末残高	1,084,500	271,125	535,715	806,840	100,000	641,039	741,039

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差 額等合計	
当期首残高	3,228	2,682,114	117,547	117,547	2,799,661
当期変動額					
剰余金の配当		42,595			42,595
当期純損失（ ）		10,366			10,366
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			69,438	69,438	69,438
当期変動額合計	-	52,962	69,438	69,438	16,476
当期末残高	3,228	2,629,151	186,985	186,985	2,816,137

当事業年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計
				別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	1,084,500	271,125	535,715	806,840	100,000	641,039	741,039
当期変動額							
剰余金の配当						42,595	42,595
当期純利益						37,709	37,709
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	-	-	4,886	4,886
当期末残高	1,084,500	271,125	535,715	806,840	100,000	636,152	736,152

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	3,228	2,629,151	186,985	186,985	2,816,137
当期変動額					
剰余金の配当		42,595			42,595
当期純利益		37,709			37,709
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			12,418	12,418	12,418
当期変動額合計	-	4,886	12,418	12,418	17,305
当期末残高	3,228	2,624,265	174,566	174,566	2,798,832

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式.....移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びこれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

販売用不動産.....個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

仕掛品.....個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備は定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 6~47年

(2) 投資不動産

定率法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 47年

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により回収不能見込額を計上しております。貸倒懸念債権等特定の債権については、担保処分等により回収が見込まれる債権に関しては個別に回収可能性を勘案した上で回収不能見込額を計上し、それ以外の債権に関しては平均見積回収期間における回収可能性を勘案した上で回収不能見込額を見積り、購入債権(バルク)単位で集散的に引当計上しております。また、回収が見込めない個別の事象が発生した債権については、その全額を回収不能見込額として引当計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち、当期の負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

4. 重要な収益及び費用の計上基準

当社と顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

(1) サービサー事業

サービサー事業においては、主として買取債権の回収業務及び債権回収受託業務を行っております。買取債権の回収業務においては、買取債権の回収金額が買取債権の取得価額（又は簿価）に達するまでは収益の認識を行わないこととする原価回収基準を採用し、買取債権の回収金額のうち取得価額（又は簿価）を超過した金額を買取債権の回収益として認識しております。当該回収益は、企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」の範囲に含まれる取引であり、企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」の適用範囲外となっております。債権回収受託業務においては、顧客（委託元）との回収受託契約に基づく債権回収受託サービスの提供を履行義務として識別しております。当該履行義務は受託債権の回収サービスの提供による回収金額に応じて充足されることから、回収受託期間における回収金額の実績により収益を認識しております。なお、取引（債権回収受託サービス）の対価は月毎に精算をし、履行義務が充足した時点から概ね1ヶ月以内に支払いを受けており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

(2) 派遣事業

派遣事業においては、派遣先会社等との間で締結する労働者派遣基本契約に基づく労働者派遣サービスの提供を履行義務として識別しております。当該履行義務は派遣人員の労働力の提供に応じて充足されることから、派遣期間における稼働（労働）時間の実績により収益を認識しております。なお、取引（労働者派遣サービス）の対価は、月毎に精算をし、履行義務が充足した時点から概ね1ヶ月以内に支払いを受けており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建の資産及び負債は、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式及び関連会社株式を除き、決算時の為替相場による円換算額を付しております。

(2) 消費税等の会計処理

控除対象外消費税等については、当事業年度の費用として処理しております。

(重要な会計上の見積り)

1. 貸倒引当金

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額(単位:千円)

	前事業年度	当事業年度
貸倒引当金	815,889	695,972

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社の貸倒引当金は、売掛債権等の金銭債権及び買取債権の貸倒れによる損失に備えるため、回収可能性を見積り、貸倒引当金を計上しております。

一般債権については貸倒実績率により回収不能見込額を計上しております。貸倒懸念債権等特定の債権については、担保処分等により回収が見込まれる債権に関しては個別に回収可能性を勘案した上で回収不能見込額を計上し、それ以外の債権については平均見積回収期間における回収可能性を勘案した上で回収不能見込額を見積り、購入債権(パルク)単位で集散的に引当計上しております。また、回収が見込めない個別の事象が発生した債権については、その全額を回収不能見込額として引当計上しております。

一般債権に係る相手先の財政状態が悪化した場合や買取債権に係る個別の事象の発生状況等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌事業年度以降において認識する貸倒引当金の金額に重要な影響を与える可能性があります。

2. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額(単位:千円)

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産(純額)	-	-
(繰延税金負債と相殺前)	23,132	19,408

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産は、会計上と税務上の違いから生じる一時差異等に係る税金の額について、税効果会計を適用し将来において回収が見込まれない税金の額を除き計上しております。

繰延税金資産の回収可能性の判断に使用する将来の課税所得の見積りについては、当社の事業計画を基礎とし、買取債権の回収の過程で取得した不動産の売却を含む買取債権の回収計画等を主要な仮定としております。

これらの仮定は、将来の不確実な経済状況の変動によって影響を受ける可能性があり、実際に生じた時期及び金額が見積りと異なった場合、翌事業年度の財務諸表において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20 - 3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65 - 2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による財務諸表への影響はありません。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「投資不動産売却益」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた19,331千円は、「投資不動産売却益」1,998千円、「その他」17,332千円として組み替えております。

(追加情報)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

1 当社は、サービス業務に関して行う債権の買取資金及び株式・出資金等に対する投資資金の効率的な調達を行うため、取引金融機関と当座貸越契約及び実行可能期間付タームローン契約を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
当座貸越極度額及び実行可能期間付タームローン契約の総額	3,900,000千円	3,937,500千円
借入実行額	2,050,000	1,187,500
差引額	1,850,000	2,750,000

2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
短期金銭債権	125,239千円	119,611千円
短期金銭債務	100,695	906
長期金銭債権	-	11,637
長期金銭債務	6,203	6,203

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引に係るものが、次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
営業取引による取引高		
売上高	1,093,790千円	1,094,268千円
売上原価	8,384	11,067
営業取引以外の取引による取引高	19,793	22,457

2. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度5%、当事業年度6%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度95%、当事業年度94%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
役員報酬	134,759千円	133,495千円
給料手当・賞与	88,855	88,380
支払手数料	89,526	96,046
減価償却費	31,831	32,338
貸倒引当金繰入額	92,988	75,183
役員退職慰労引当金繰入額	3,758	4,579

(有価証券関係)

子会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は503,727千円、前事業年度の貸借対照表計上額は503,727千円)は、市場価格がない株式等であることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金繰入限度超過額	249,499千円	219,022千円
税務上の繰越欠損金	431,293	464,386
退職給付に係る負債否認	86,360	83,166
役員退職慰労引当金否認	190,356	197,338
未払事業税	1,855	1,898
賞与引当金否認	5,259	5,229
減損損失否認	30,579	30,216
投資有価証券評価損否認	5,101	5,249
繰延資産償却超過額	113	56
資産除去債務	3,410	3,570
その他	11,232	11,190
繰延税金資産小計	1,015,062	1,021,325
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	429,006	457,225
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	562,923	544,691
評価性引当額小計	991,929	1,001,917
繰延税金資産合計	23,132	19,408
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	76,577	73,579
資産除去債務対応資産	534	496
繰延税金負債合計	77,112	74,075
繰延税金負債の純額	53,979	54,667

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
住民税均等割	28.2	9.5
交際費等永久に損金に算入されない項目	43.1	14.4
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	3.1	1.1
評価性引当額が増加したことによる差異	68.5	23.3
税率変更による影響	-	59.2
その他	0.1	0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	167.2	17.6

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(2025年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2027年1月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金負債については、法定実効税率を30.58%から31.47%に変更し計算しております。

この変更により、当事業年度の繰延税金負債の金額(繰延税金資産の金額を控除した金額)が2,094千円、法人税等調整額が14千円増加、その他有価証券評価差額金が2,080千円減少しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項 (重要な会計方針) 4 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	18,960	-	-	1,441	17,519	41,520
	車両運搬具	4,791	-	-	2,403	2,388	21,856
	工具、器具及び備品	535	-	-	145	389	16,616
	土地	69	-	-	-	69	-
	リース資産	89,477	21,595	-	30,529	80,543	179,812
	計	113,833	21,595	-	34,519	100,910	259,806
無形固定資産	施設利用権	3,600	-	-	1,200	2,400	9,600
	その他	0	-	-	-	0	-
	計	3,600	-	-	1,200	2,400	9,600
投資不動産	建物	2,897	-	871	110	1,915	23,238
	土地	16,927	-	5,091	-	11,836	-
	計	19,825	-	5,962	110	13,751	23,238

(注) 1. 固定資産の増加額のうち、主なものは次のとおりであります。

資産の種類	内容	金額
リース資産	電子計算機器に係るリース資産の取得	21,595千円

2. 固定資産の減少額のうち、主なものは次のとおりであります。

資産の種類	内容	金額
投資不動産	投資用賃貸物件の売却	5,962千円

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	815,889	75,183	195,100	695,972
賞与引当金	17,200	17,100	17,200	17,100
役員退職慰労引当金	622,488	4,579	-	627,068

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他のやむを得ない事由により電子公告をすることができない場合の公告方法は、日本経済新聞に掲載する方法とする。当社の公告掲載URLは次のとおり。 http://www.yamada-servicer.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第44期）（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）2025年3月28日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
2025年3月28日関東財務局長に提出
- (3) 半期報告書及び確認書
（第45期中）（自 2025年1月1日 至 2025年6月30日）2025年8月7日関東財務局長に提出
- (4) 臨時報告書
2025年3月31日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年3月27日

株式会社山田再生系債権回収総合事務所

取締役会 御中

RSM 清和監査法人

東京事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 市川裕之 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 津田格朗 印

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社山田再生系債権回収総合事務所(旧社名 株式会社山田債権回収管理総合事務所)の2025年1月1日から2025年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社山田再生系債権回収総合事務所(旧社名 株式会社山田債権回収管理総合事務所)及び連結子会社の2025年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定(社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。)に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関連当事者との労働者派遣業務取引	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>【関連当事者情報】における、1. 関連当事者との取引に記載の通り、会社は、関連当事者に対し継続的に労働者派遣業務を提供している。関連当事者に対する派遣業務に係る売上高は1,305,285千円であり、連結売上高の57.2%を占めている。</p> <p>会社は、関連当事者との労働者派遣業務報酬に関し、派遣労働者の人件費に一定割合を乗じて決定しているが、関連当事者との取引は対等な立場で取引が行われているとは限らず、一般的な取引条件から逸脱することで事業上の合理性・価格設定の妥当性のない取引が行われるリスクがある。</p> <p>よって、当監査法人は関連当事者との労働者派遣業務取引が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、より深度ある監査を実施する必要があると認識しているため、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、関連当事者との労働者派遣業務取引を検討するため、以下の手続を実施した。</p> <p>(1)内部統制の評価 派遣業務プロセスに係る内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。</p> <p>(2)関連当事者との労働者派遣業務取引の事業上の合理性・価格設定の妥当性の検証 関連当事者との労働者派遣業務取引の事業上の合理性・価格設定の妥当性の検証を行うため、主に以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関連当事者との取引金額が、市場における一般的な取引条件に比して著しく高い又は低い状況でないことを確認した。 ・派遣社員が派遣先でどのような業務を行っているのか、チャージ時間に見合う実需があるのかを資料の閲覧、経営管理者等への質問により確認した。 ・派遣社員が実在していることを、労働者派遣に関する請求明細と派遣社員に対する給与関連資料を突合することにより確認した。 ・派遣売上に係る勤務時間について実際の勤怠データと突合した。 ・派遣売上に係る入金実績について証憑突合を実施した。 ・人件費に乗ずる一定割合の変更の有無について、経営管理者等へ質問、取締役会議事録及び稟議書の閲覧、派遣料金一覧表の閲覧により、変更がないことを確認した。 ・派遣先ごとの時間あたり派遣単価の推移を確認し、時間あたり派遣単価が通常想定される報酬単価より大幅に乖離している派遣先の有無を確認した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

・連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社山田再生系債権回収総合事務所(旧社名 株式会社山田債権回収管理総合事務所)の2025年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社山田再生系債権回収総合事務所(旧社名 株式会社山田債権回収管理総合事務所)が2025年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定(社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。)に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。

・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。

・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年3月27日

株式会社山田再生系債権回収総合事務所

取締役会 御中

RSM 清和 監査法人

東京事務所

指定社員 公認会計士 市川裕之 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 津田格朗 印
業務執行社員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社山田再生系債権回収総合事務所(旧社名 株式会社山田債権回収管理総合事務所)の2025年1月1日から2025年12月31日までの第45期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社山田再生系債権回収総合事務所(旧社名 株式会社山田債権回収管理総合事務所)の2025年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定(社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。)に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関連当事者との労働者派遣業務取引

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項(関連当事者との労働者派遣業務取引)と実質的に同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。